平成 21 年度中小企業の会計に関する実態調査事業 集計・分析結果 【報告書】

2010年3月 新日本有限責任監査法人

目次

Ι		調査の	概要	4
	1.	. 調査の	目的	4
	2.	. 調査の	概要	4
	3.	. 集計上	の留意点	5
П		調査結	果の分析(中小企業経営者)	6
			内部体制について	
		(1)	経理財務に関する体制について	
		(2)	経理財務に関する事務分担について	8
		(3)	経理財務に関する事務を依頼している会計専門家について	8
		(4)	会計専門家(税理士・公認会計士等)への支払い報酬(年間)について	9
		(5)	会計専門家に望むサービスについて	9
		(6)	パソコンの利用状況について	10
		(7)	決算書等を作成する際にパソコンを活用した理由について	11
		(8)	会計ソフトの利用状況について	11
	2.	. 決算書	:の作成及び活用について	12
		(1)	財務管理上、期中の締めの頻度について	12
		(2)	作成した決算書の利用方法について	12
	3.	. 決算書	等の情報開示について	13
		(1)	財務情報の開示している先及び開示している書類について	13
		(2)	決算書等の開示理由について	16
		(3)	提出した決算書等への指摘について	17
		a 欄:指	摘の有無について	17
		b 欄:指	摘された内容について	
		(4)	事業計画書の策定期間について	
		(5)	作成した事業計画書の利用方法について	
		(6)	決算書の信用力を高めるための取り組みについて	
		(7)	第三者による格付けサービスの利用状況について	
		(8)	格付けサービスを利用した効果について	
	4.		・企業の会計」について	
		(1)	「中小企業の会計」に関する認知事項について	
		(2)	「中小企業の会計」の情報ソースについて	
		(3)	適切な会計処理に基づき決算書を作成することへの取組について	
		(4)	「中小企業の会計」に準拠した計算書類の作成状況について	
		(5)	「中小企業の会計」に一部準拠した計算書類に適用されている会計処理の項目について、	
		(6)	「中小企業の会計」に準拠して計算書類を作成したことによる効果について	
		(7)	税務申告時に調整が生じている項目について	
		(8)	「中小企業の会計」に準拠しない理由について信用保証協会が実施している保証料率の割引制度の利用状況について	
		(9)	信用保証協会が実施している保証料率の割引制度の利用状況について信用保証協会が実施している保証料率の割引制度を利用しない理由について	
			信用休祉協会が美地している休祉科学の割引制度を利用しない理由について	
			金融機関における、「中小企業の会計」に準拠して決算書を作成している企業に対する	
		(12)	金融機関における、「中小正素の云計」に毕拠して伏昇青を作成している正素に対する 資条件を優遇する商品」の利用経験について	
		(19)	融資商品を利用する動機付けとして重要視している事項について	
			今後、「中小企業の会計に関する指針」に対して望むことについて	
	5		〜 万後、「中小正未の云計に関する相町」に対して至むことについて	
	υ,	· 「云司 (1)	「会計参与制度」の導入状況について	
		(2)	会計参与を依頼している会計専門家について	
		(3)	会計参与制度を利用するにあたり要した費用について	
		(4)	会計参与を設置した理由〈設置予定の理由〉について	
		(5)	信用保証協会が実施する、会計参与設置会社に対する保証料率の割引制度の利用状況につ	
		(0)	て	
		(6)	会計参与設置会社に対する保証料率の割引制度を利用しない理由について	

	7) 会計参与の設置を考えていない理由について	
	8) 金融機関が実施する、会計参与設置会社に対する融資条件を優遇	する商品の利用状況につい
	T	
	9) 融資商品を利用する動機付けとして重要視する事項について	
6	国際財務報告基準(IFRS)について	
	1) IFRSへの取組状況について	
	2) IFRSへ適用しない理由について	
	3) IFRSへの適用理由について	
	4) 資金調達状況について	
	5) 海外で事業活動を行う上でIFRSへ適応した理由について	
	6) IFRSへ適応する際に必要な費用について	
	7) 今後の税務申告の方法として望ましい方法について	
	8) 確定決算主義を維持する理由について	
	9) 申告調整主義へ変更する理由について	
	10)IFRS適用が望ましいと考える中小企業について	
7	管理会計について	
	1) 財務情報の管理活用について	50
8	員社の概要について	
	所在地	
	本社立地	56
	業種	
	銀行借入総額/総資産額×100(%)の数値	60
	資本金	61
Ш	査結果の分析(個人事業主)	62
1	己帳や経理の体制について	62
	1) 記帳や経理を担当する人員について	62
	2) 経理に関する事務の状況について	62
	』:記帳指導の実施主体について	63
	:記帳指導の実施主体について	63
	3) 経理や申告事務を依頼している会計専門家について	64
	4) 申告事務を依頼している税金について	64
	5) 会計専門家への支払い報酬について	65
	6) 会計専門家や記帳指導機関に依頼して役立っている点について	
	7) 会計専門家に対し望んでいるサービスについて	66
2	♦計帳簿等の作成状況について	
	1) 平成20年分の税務申告時に活用する制度について	
	2) 平成20年分の申告において適用した青色申告特別控除について	67
	3) 作成している書類について(青色)	
	4) 作成している書類について(白色)	
	5) 作成した会計帳簿の利用状況について	
	6) 記帳の作成頻度について	
	7) 会計帳簿を作成するときのパソコンの利用状況について	
	8) 会計ソフトの利用状況について	
	9) 消費税の経理処理について	
3	会計帳簿の情報開示について	
Ü	1) 財務情報の開示している先及び開示してる書類について	
	2) 税務申告書の提示理由について	
1	を理会計について	
4	1) 財務情報の管理活用について	
5	1) - 网络情報の管理估用について 事業の概要について	
υ	・	
	対任地	
	主にの事実別 業種	
	不13	

♦	事業歴	81
♦	直近の収入	81
♦	直近3年の損益の状況	82
♦	損益額	82
♦	総資産	83
♦	有形固定資産	83
♦	純資産の部	83
♦	減価償却費	84
♦	銀行借入総額/総資産額×100(%)の数値	84
•	主要取引金融機関	84
♦	申告方法	85
♦	青色申告歴	85
•	申告所得	85
♦	個人事業の形態を選んだ理由	86

I 調査の概要

1. 調査の目的

近年、中小企業をめぐる金融環境は大きく変化しております。公開会社及び会計監査 人による監査を受ける企業は、「企業会計基準」に則って会計を実施している一方で、 中小企業の会計実務は、専ら税務を念頭に置き実施されているといわれており、また計算書類のあり方に関しても明確ではないとされていました。

そこで中小企業庁では、平成14年3月に「中小企業の会計に関する研究会」を設置し、中小企業が「信用力のある決算書」を作成することで、自社経営状況を適正に見極め、また金融機関及び取引先より信用を獲得することで円滑な資金調達を行えるよう、中小企業にとって望ましい会計のあり方として、商法特例法上の小会社(資本金の額が1億円以下の株式会社)を対象と想定した「中小企業の会計に関する研究会報告書」を策定しました。また、平成17年4月には、中小企業政策審議会企業制度部会を開催し、「中小企業の会計の質の向上に向けた推進計画」を策定しています。同計画に明記されている目標値としては、平成17年度時点で2割程度だった中小企業の会計の認知度を、調査期間の3年間(本年度末)で5割に引き上げるとされております。計画における目標達成に向け中小企業庁は、「中小企業の会計」に対する認知度が着実に進むよう、様々な取組を実施しています。

このような背景から、中小企業庁は、中小企業の経営者において「中小企業の会計」に関する認知度が向上しているか、「中小企業の会計」への取組の実態及び「中小企業の会計」の活用による効果等についての状況把握及び分析を行うことが急務となっております。

本調査は、中小企業経営者、個人事業主、公認会計士及び税理士等に対して、「中小企業の会計」に関するアンケート調査等を実施し、「中小企業の会計」の認知度・理解度・取組状況・取組効果等の実態把握を目的として実施するものです。

2. 調査の概要

◆会計処理・財務情報開示に関する中小企業経営者の意識アンケート

● 抽出標本数 : 8,000 件

■ 調査対象 :建設業、製造業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、

飲食業・宿泊業、不動産業、サービス業の中小企業

● 調查方法 :郵送法

● 調査実施期間:平成21年12月7日(月)~平成22年1月8日(金)

● 回収標本数 : 2,010 件● 回収率 : 25.1%

◆会計処理·財務情報開示に関する個人事業主の意識アンケート

● 抽出標本数 : 2,000 件

● 調査対象 : 製造業、卸売業、小売業、飲食店、宿泊業、サービス

業の個人事業主

● 調査方法 :郵送法

● 調査実施期間:平成21年12月7日(月)~平成22年1月8日(金)

● 回収標本数 : 373 件● 回収率 : 18.7%

◆中小企業の会計処理・財務情報開示に関する税理士意識アンケート

● 調査対象 : 税理士

● 調査方法 : 税理士会による配布

● 調査実施期間:平成21年12月~平成22年2月

● 回収標本数 : 296 件

◆中小企業の会計処理・財務情報開示に関する公認会計士意識アンケート

● 調査対象 : 公認会計士

● 調査方法 : 会計士協会による配布

● 調査実施期間:平成21年12月~平成22年2月

● 回収標本数 : 13 件

3. 集計上の留意点

※ 集計は、少数点第2位を四捨五入した。従って、数値の合計が100% ちょうどにならない場合がある。

- ※ 回答の比率 (%) は、その設問の有効回答数を基数 (N) として算出している。
- ※ 本文や図表中の選択肢表記は、語句を短縮・簡略化している場合があ る。

Ⅱ 調査結果の分析(中小企業経営者)

1. 会社の内部体制について

3 58.6%

(1) 経理財務に関する体制について

図表1-1

⑤ 0.6%
④ 5.7%
④ 5.7%

② 31.6%

② 31.6%

② 31.6%

② 31.6%

② 31.6%

② 31.6%

② 31.6%

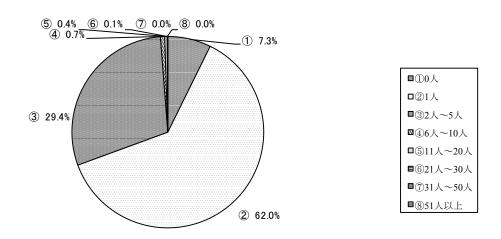
② 31.6%

③ 2人~5人
② 46人~10人
□ 511人~20人
□ 621人~30人
□ 731人~50人
□ 851人以上

 $(N^1=1955)$

- 経理財務担当の人員(事業主以外)は、「2~5人」が58.6%、次いで、「1人」が31.6%の順になっている。
- 「5人以下」であると回答した企業は、93.4%を占めている。

【参考】経理財務に関する体制について (拡大推計後)

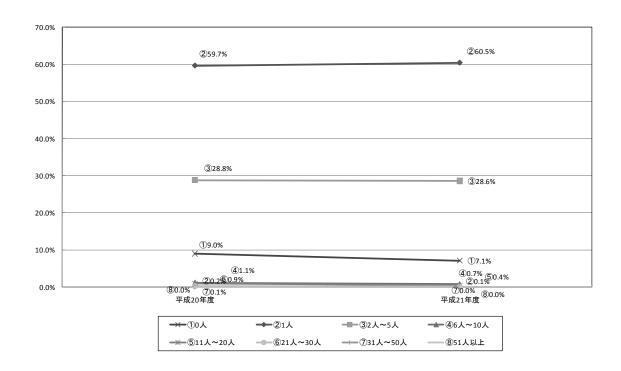


- 拡大推計後の経理財務担当の人員(事業主以外)は、「1人」が62.0%、次いで、「2~5人」が29.4%の順になっている。
- 「5人以下」であると回答した企業は、98.7%を占めている。

6

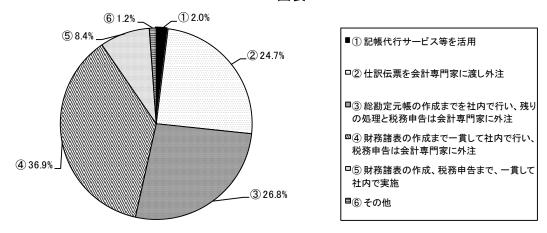
¹ N=有効回答数(無回答を除く)。以下、同様。

【参考】経理財務に関する体制について(経年比較) (拡大推計後)



(2) 経理財務に関する事務分担について

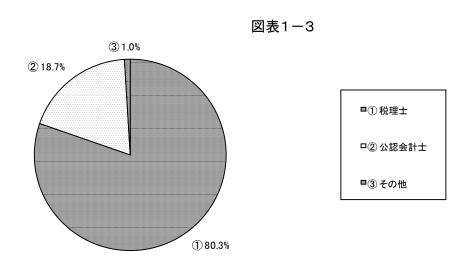
図表1-2



(N=1976)

- 経理財務に関する事務をみると、「財務諸表の作成まで一貫して社内で行い、税務申告は会計専門家に外注」が36.9%と最も多く、次いで、「総勘定元帳の作成までを社内で行い、残りの処理及び税務申告を会計専門家へ外注」が26.8%、「仕訳伝票を会計専門家に渡し外注」が24.7%の順になっている。
- 中小企業における経理財務の事務では、「会計専門家へ何らかの業務を外注している」が88.4%を占めている。

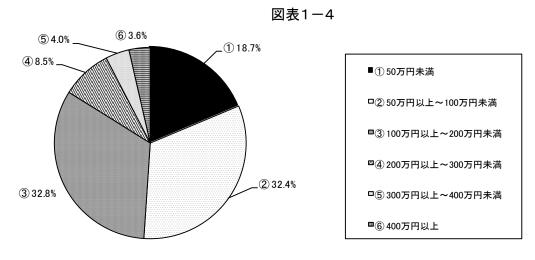
(3) 経理財務に関する事務を依頼している会計専門家について



(N=1753)

○ 経理財務に関する事務を依頼している会計専門家を見ると、「税理士」が80.3%と 最も多く、次いで「公認会計士」が18.7%の順になっている。

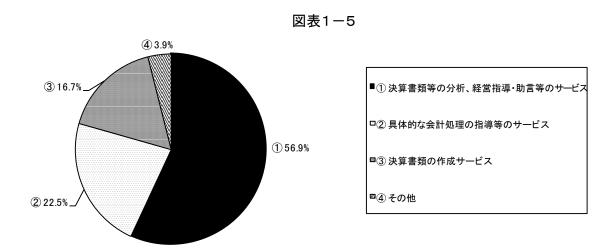
(4) 会計専門家(税理士・公認会計士等)への支払い報酬(年間)について



(N=1596)

- 会計専門家への支払い報酬を見ると、「100万円以上~200万円未満(月額約16万円未満)」が32.8%と多く、次いで、「50万円以上~100万円未満(月額約8万円未満)」が32.4%、「50万円未満(月額約4万円未満)」が18.7%の順になっている。
- 中小企業が会計専門家への支払い報酬額は、「200万円未満」が83.9%を占めている。

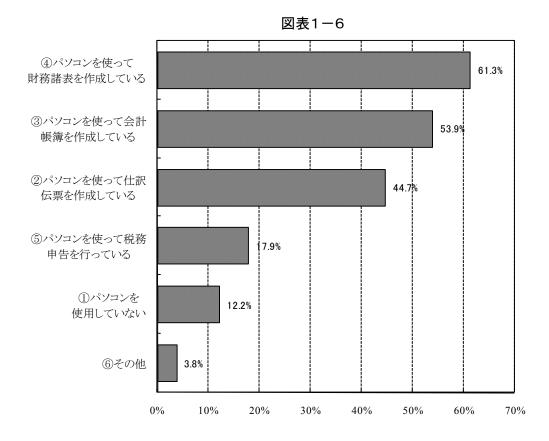
(5) 会計専門家に望むサービスについて



(N=1836)

○ 会計専門家に望むサービスをみると、「決算書類等の分析、経営指導・助言等」が 56.9%と最も多く、次いで、「会計処理の指導等」が22.5%、「決算書類の作成」が 16.7%となっており、中小企業の経営者は、会計専門家に対し、会計処理や決算書類 の作成だけではなく、作成した決算書類を元に、経営に関わる具体的なアドバイス を望む傾向が見られる。

(6) パソコンの利用状況について

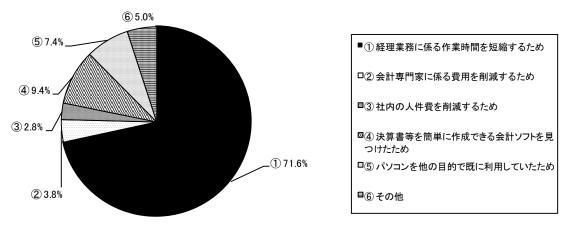


(N=1909)

- パソコンの利用状況をみると、「財務諸表を作成している」が 61.3%と最も多く、次いで、「会計帳簿を作成している」が 53.9%、「仕訳伝票を作成している」が 44.7% の順になっている。
- 一方、「パソコンを使用していない」は、12.2%に留まっている。

(7) 決算書等を作成する際にパソコンを活用した理由について

図表1-7

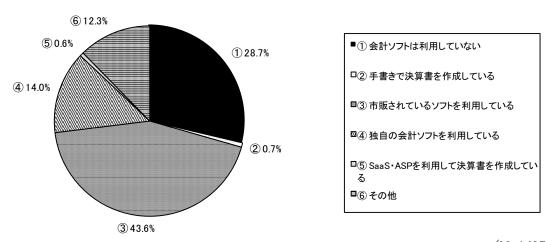


(N=1507)

○ 決算書等作成時にパソコンを活用した理由をみると、「作業時間を短縮するため」が 71.6%と最も多く、次いで、「決算書等を簡単に作成できる会計ソフトを見つけたため」が 9.4%、「パソコンを他の目的で既に利用していたため」が 7.4%の順になっている。

(8) 会計ソフトの利用状況について

図表1-8



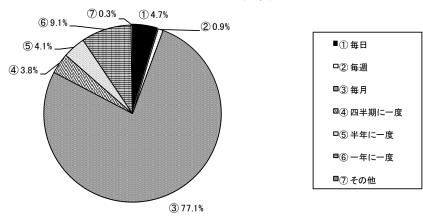
(N=1607)

- 会計ソフトの利用状況をみると、「市販されているソフトを利用」が 43.6%と最も 多く、次いで、「独自の会計ソフトを利用」が 14.0%の順になっており、「何らか の会計ソフトを利用している」と回答した中小企業は、58.2%と過半数を占めている。 一方 「会計ソフトは利用していない」と回答した企業は 28.7% 「手書きで決
- 一方、「会計ソフトは利用していない」と回答した企業は、28.7%、「手書きで決算書を作成」と回答した企業は 0.7%となっている。

2. 決算書の作成及び活用について

(1) 財務管理上、期中の締めの頻度について

図表2-1



(N=1965)

○ 期中の締めの頻度については、「毎月締めを行っている」が 77.1%で最も多く、次いで、「一年に一度行っている」が 9.1%、「毎日行っている」が 4.7%の順になっている。

(2) 作成した決算書の利用方法について

図表2-2 ①過去の売上と利益を 83.6% 比較し推移を確認 ③売上高経常利益率や自己資本比率等 47.0% を算出し確認 ④適正在庫レベルの把握や収支 46.1% 状況の把握・分析等 ②貸借対照表の借入額の推移を確認 45.7% ⑤④のような分析基づき、売上や収支 31.5% 見込みを含む事業計画の策定 ⑥その他 1.7% 0% 20% 40% 60% 80% 100%

(N=1981)

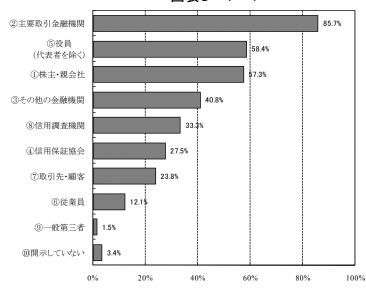
○ 決算書の利用状況をみると、「過去の売上と利益を比較し推移を確認」が83.6%と 最も多く、次いで、「売上高経常利益率や自己資本比率等の基礎的な経営指標を算 出し確認」が47.0%、「適正在庫レベルの把握や収支状況の把握・分析等」が46.1% の順になっている。

3. 決算書等の情報開示について

(1) 財務情報の開示している先及び開示している書類について

1. 決算書の開示先について

図表3-1-1

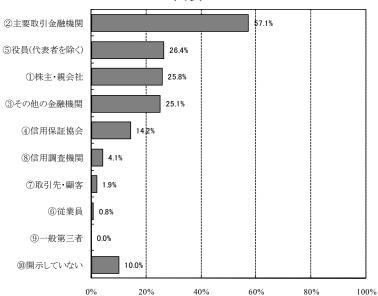


(N=1978)

○ 決算書の開示先を見ると、「主要取引金融機関」が85.7%と最も多く、次いで、「役員」が58.4%、「株主・親会社」が57.3%の順になっている。

2. 税務申告書一式の開示先について

図表3-1-2

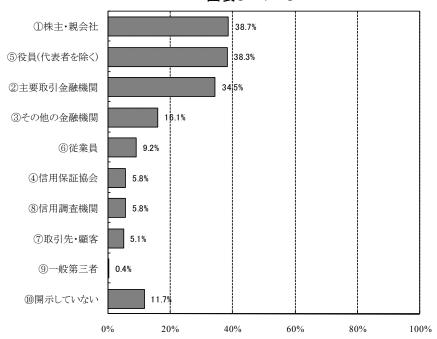


(N=1978)

○ 税務申告書一式の開示先を見ると、「主要取引金融機関」が 57.1%と最も多く、次いで、「役員」が 26.4%、「株主・親会社」が 25.8%の順になっている。

3. 事業報告書の開示先について

図表3-1-3

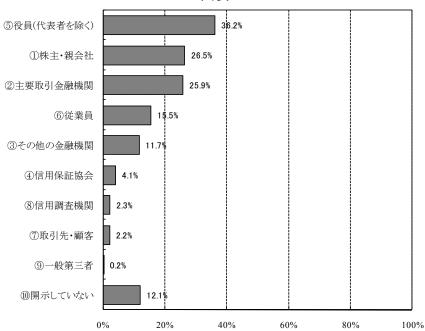


(N=1978)

○ 事業報告書の開示先を見ると、「株主・親会社」が38.7%と多く、次いで、「役員」 が38.3%、「主要取引金融機関」が34.5%の順になっている。

4. 事業計画の開示先について

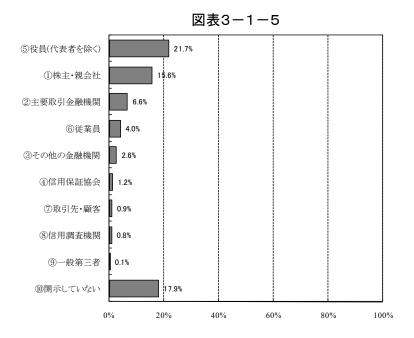
図表3-1-4



(N=1978)

○ 事業計画の開示先を見ると、「役員(代表者を除く)」が36.2%と最も多く、次いで、「株主・親会社」が26.5%、「主要取引金融機関」が25.9%の順になっている。

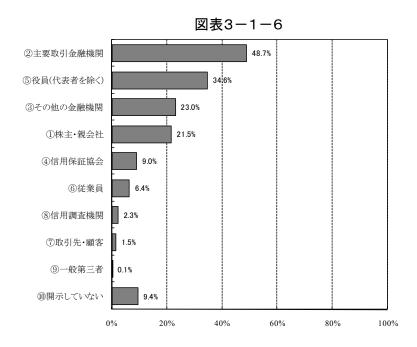
5. リスク (不正、係争等) 情報の開示先について



(N=1978)

○ リスク (不正・係争等) 情報の開示先を見ると、「役員」が 21.7%と最も多く、次いで、「株主・親会社」が 15.6%、「主要取引金融機関」が 6.6%の順になっている。

6. 試算表等の開示先について



(N=1978)

○ 試算表等の開示先を見ると、「主要取引金融機関」が48.7%と最も多く、次いで、「役員」が34.6%、「その他の金融機関」が23.0%の順になっている。

(2) 決算書等の開示理由について

図表3-2 ②金融機関から資金調達を行うため 80.1% ①株主や親会社への説明資料 51.2% として提示するため ④適切な経営判断を行うため 42.2% ⑤企業の経営状況を適切に 41.7% 把握するため ③信用保証協会の保証を 31.4% 受けるため ⑥社外からの信用力 28.5% を向上させるため ⑦新規顧客を獲得 5.8% するため 8 その他 2.1% 0% 20% 40% 60% 80% 100%

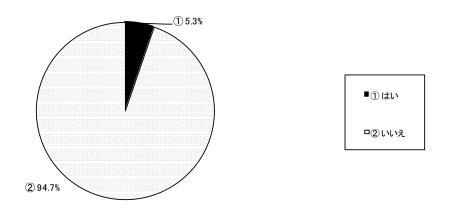
(N=1880)

- 決算書等の開示理由を見ると、「金融機関から資金調達を行うため」が 80.1%と最も多く、次いで、「株主や親会社への説明資料として」が 51.2%、「適切な経営判断を行うため」が 42.2%の順になっている。
- 一方、書類の開示理由として、「新規顧客を獲得するため」と回答した企業は 5.8% に留まっている。

(3) 提出した決算書等への指摘について

a欄:指摘の有無について

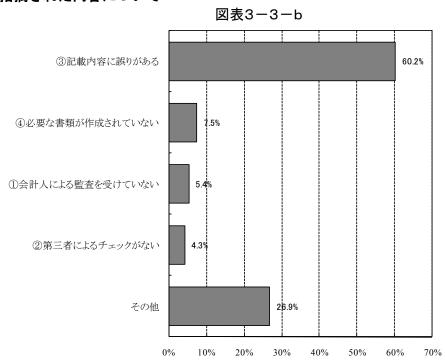
図表3-3-a



(N=1885)

○ 提出先より提出書類への指摘の有無を見ると、「はい(指摘があった)」は 5.3%に 留まっている。

b欄:指摘された内容について

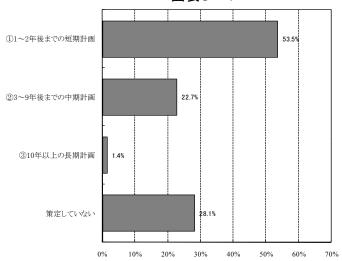


(N=93)

○ 提出書類への指摘内容を見ると、「記載内容に誤りがある」が 60.2%と最も多い。 ○ 一方、「必要な書類が作成されていない」は 7.5%、「会計人による監査を受けていない」は 5.4%、「第三者によるチェックがない」は 4.3%の順となっており、書類を提出するための必要要件に関する指摘は、比較的少ないと見られる。

(4) 事業計画書の策定期間について

図表3-4

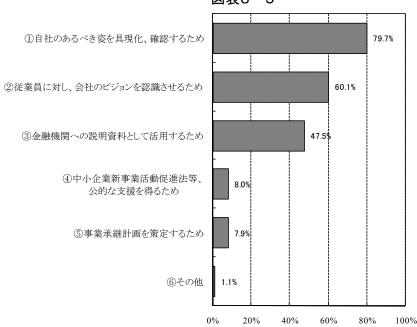


(N=1908)

- 策定している事業計画書の内訳は、「1~2年後までの短期計画」が53.5%と最も多く、次いで、「3~9年後までの中期計画」が22.7%の順になっている。
- 一方、「10年以上の長期計画」と回答した企業は1.4%に留まっている。

(5) 作成した事業計画書の利用方法について

図表3-5



(N=1362)

- 事業計画書の利用方法としては、「自社のあるべき姿を具現化、確認するため」が 79.7%と最も多く、次いで、「従業員に対して会社のビジョンを認識させるため」が 60.1%、「金融機関への説明資料として活用するため」が 47.5%の順になっている。
- 一方、「公的な支援を得るため」と回答した企業は8.0%、「事業承継計画の策定 に利用」と回答した企業は7.9%に留まっている。
- 中小企業における事業計画書は、企業の経営実態を適切に把握する目的で策定されている傾向が見られる。

(6) 決算書の信用力を高めるための取り組みについて

③民間信用調査会社への情報提供を行っている 24.5% ⑤税理士による書面添付制度を活用している 21.4% ①監査法人又は公認会計士による 20.6% 会計監査を受けている ⑥日本税理士会連合会のチェックリストを 11.0% 活用している ④決算公告を行っている ②会計参与制度を導入している ⑦その他 1.4% 特に利用していない 37.7% 0% 20% 40% 60%

図表3-6

(N=1950)

- 決算書の信用力向上への取り組み内容は、「特に利用していない」が37.7%と最も多く、次いで、「民間信用調査会社への情報提供」が24.5%、「税理士による書面添付制度の活用」が21.4%の順になっている。
- 一方、「会計参与制度を導入している」と回答した企業は1.0%に留まっている。

(7) 第三者による格付けサービスの利用状況について

図表3-7
①1.1%

①1.1%

②98.9%

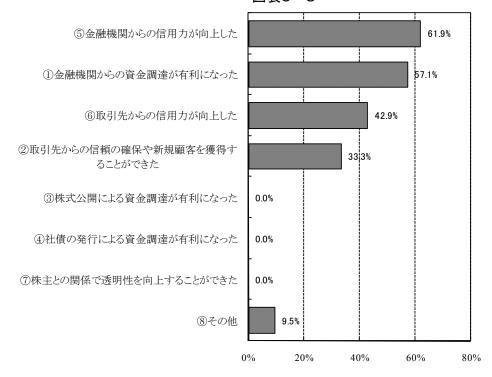
②98.9%

(N=1969)

○ 「第三者による格付けを行うサービス」の利用状況をみると、「利用したことがない」が 98.9%となっている。

(8) 格付けサービスを利用した効果について

図表3-8

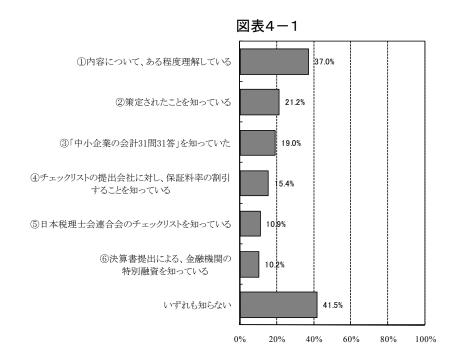


(N=39)

- 格付けサービスの利用効果をみると、「金融機関からの信用力が向上した」が 61.9% と最も多く、次いで、「金融機関からの資金調達が有利になった」が 57.1%、「取引 先からの信用力が向上した」が 42.9%の順になっている。
- 一方、「株式公開による資金調達が有利になった」「社債の発行による資金調達が 有利になった」「株主との関係で透明性を向上することができた」は0%であった。

4. 「中小企業の会計」について

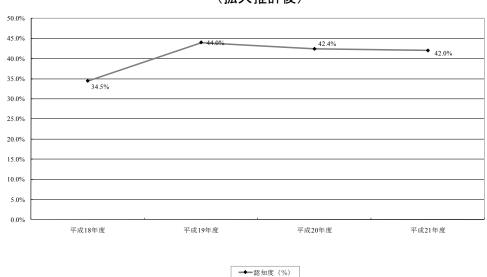
(1) 「中小企業の会計」に関する認知事項について



(N=1980)

- 中小企業の会計について知っていることは、「内容について、ある程度理解している」が 37.0%と最も多く、次いで、「策定されたことを知っている」が 21.2%、「中小企業の会計 31 問 31 答」が 19.0%の順になっている。
- 「中小企業の会計を知っている」と回答した企業は42.0%となっている。

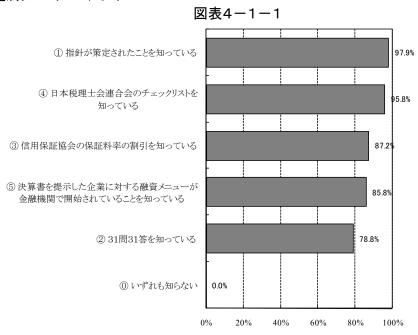
【参考】中小企業の会計の認知度(経年比較) (拡大推計後)



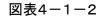
○ 中小企業の会計について、「知っている」と回答した企業は平成21年度が42.0% となっている。過去4年間における中小企業の会計に関する認知度は、平成19年度 の44.0%が最も高く、以降、横ばいの状況が続いていると見られる。

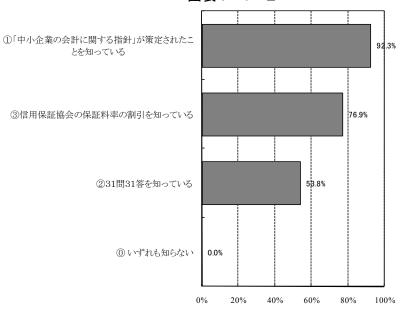
「中小企業の会計」に関する認知事項について

<税理士意識アンケートより>

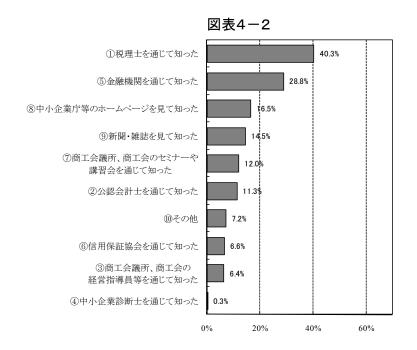


<公認会計士意識アンケートより>





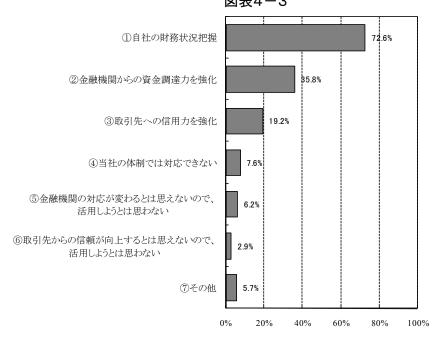
(2) 「中小企業の会計」の情報ソースについて



(N=1158)

○ 中小企業の会計を知ったきっかけは、「税理士」が 40.3%と最も多く、次いで、「金融機関」が 28.8%、「中小企業庁のホームページ」が 16.5%の順になっている。

(3) 適切な会計処理に基づき決算書を作成することへの取組について 図表4-3

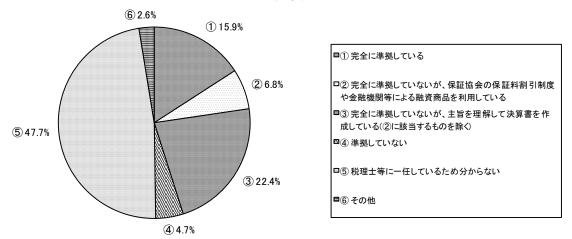


(N=1886)

○ 適切な会計処理に基づき決算書を作成することへの取り組みについて、「自社の財務状況を適切に把握するため」が72.6%と最も多く、次いで、「金融機関からの資金調達力を強化するため」が35.8%、「取引先への信用力を強化するため」が19.2%の順になっている。

(4) 「中小企業の会計」に準拠した計算書類の作成状況について

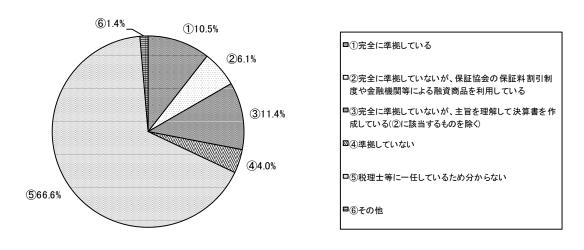
図表4-4



(N=1911)

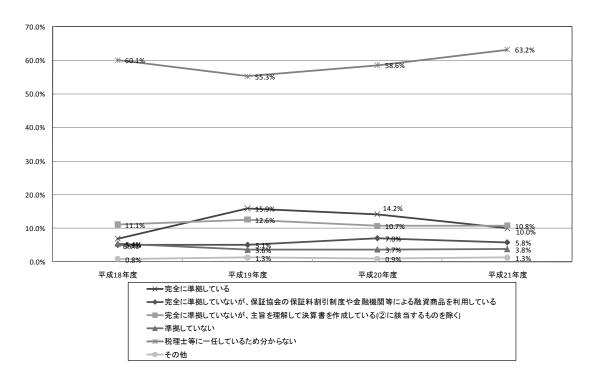
- 中小企業の会計への準拠状況をみると、「主旨を理解して決算書を作成」が 22.4% と多く、次いで、「完全に準拠」が 15.9%、「保証料率割引制度や金融機関等の融資商品を利用」が 6.8%の順になっている。
- 指針へ「完全に準拠」と「一部準拠」の合計は、45.1%となっている。
- 一方、「準拠していない」と「税理士等に一任しているため分からない」と回答 した企業の合計は、52.4%となっている。

【参考】「中小企業の会計」に準拠した計算書類の作成状況について (拡大推計後)



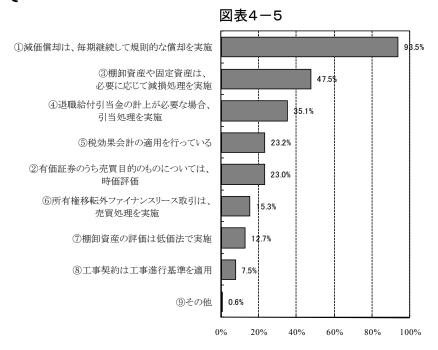
- 〇 中小企業の会計への準拠状況をみると、「主旨を理解して決算書を作成」が 11.4% と多く、次いで、「完全に準拠」が 10.5%、「保証料率割引制度や金融機関等の融資商品を利用」が 6.1%の順になっている。
- 指針へ「完全に準拠」と「一部準拠」の合計は、28.0%となっている。
- 一方、「準拠していない」と「税理士等に一任しているため分からない」と回答 した企業の合計は、70.6%となっている。

【参考】「中小企業の会計」に準拠した計算書類の作成状況について(経年比較) (拡大推計後)



○ 拡大推計後「税理士等に一任している」と回答した企業は、平成 21 年度が 63.2% となっており、平成 19 年度の 55.3%が最も低く、以降、増加傾向となっていると読み取れる。

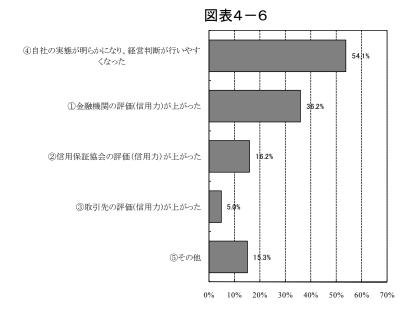
(5) 「中小企業の会計」に一部準拠した計算書類に適用されている会計処理の項目について



(N=535)

○ 中小企業の会計に準拠した計算書類において適用項目をみると、「毎期継続して 規則的な減価償却を行っている」と回答したのは93.5%が最も多く、次いで、「棚 卸資産や固定資産は、必要に応じて減損処理」が47.5%、「退職給付引当金の計上 が必要な場合の引当処理」が35.1%の順になっている。

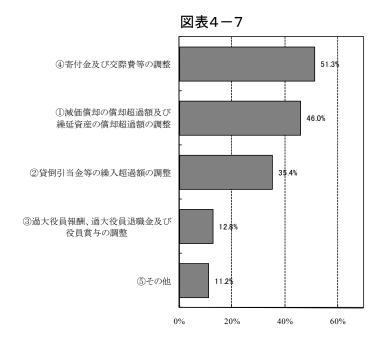
(6) 「中小企業の会計」に準拠して計算書類を作成したことによる効果について



(N=654)

- 「中小企業の会計」に準拠して計算書類を作成したことによる効果をみると、「自 社の実態が明らかになり、経営判断が行いやすくなった」が 54.1%と最も多く、次 いで、「金融機関からの評価が上がった」が 36.2%、「信用保証協会の評価」が 16.2% の順になっている。
- 一方、「取引先の評価が上がった」と回答した企業は5.0%に留まっている。

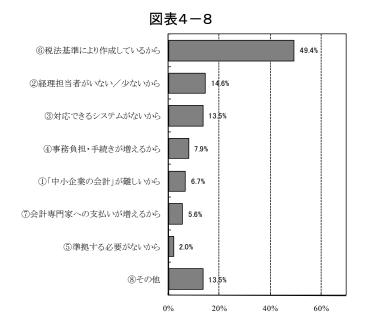
(7) 税務申告時に調整が生じている項目について



(N=509)

○ 税務申告時に調整している項目をみると、「寄付金及び交際費等の調整」が 51.3% と最も多く、次いで、「減価償却の償却超過額及び繰延資産の償却超過額の調整」が 46.0%、「貸倒引当金等の繰入超過額の調整」が 35.4%の順になっている。

(8) 「中小企業の会計」に準拠しない理由について

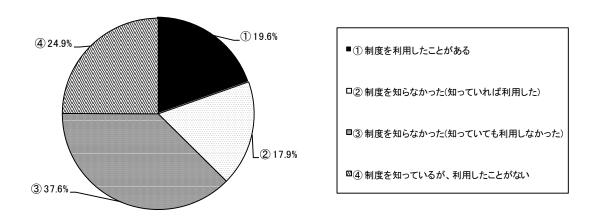


(N=89)

- 「中小企業の会計」に準拠しない理由をみると、「税法基準により作成しているから」が49.4%と最も多く、次いで、「経理担当者がいない/少ないから」が14.6%、「対応できるシステムがないから」が13.5%の順になっている。
- 中小企業が「中小企業の会計」へ準拠しない理由は、税法基準で既に作成している理由を除くと、対応するための「人」「モノ」の不足が要因となっていると見られる。

(9) 信用保証協会が実施している保証料率の割引制度の利用状況について

図表4-9

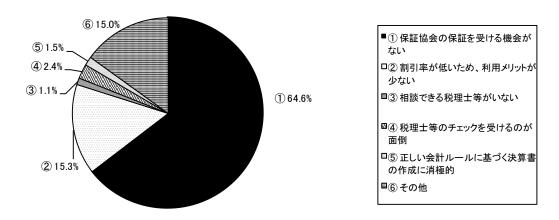


(N=1921)

○ 保証料率割引制度の利用状況について、「制度を知らなかった(知っていても利用しなかった)」が 37.6%と多く、次いで、「制度を利用したことがある」が 19.6%、「制度を知らなかった(知っていれば利用した)」が 17.9%の順になっている。

(10) 信用保証協会が実施している保証料率の割引制度を利用しない理由について

図表4-10

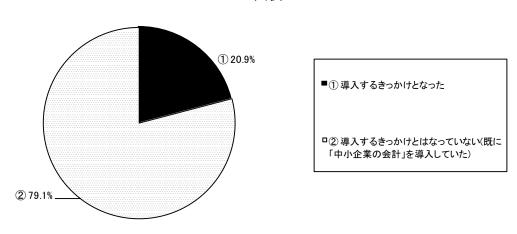


(N=1144)

○保証料率割引制度を利用しない理由としては、「保証協会の保証を受ける機会がない」 が 64.6%と最も多く、次いで、「割引率が低いため、利用メリットが少ない」が 15.3% の順になっている。

(11) 保証料率の割引制度は、「中小企業の会計」を導入する動機付けになったかについて

図表4-11

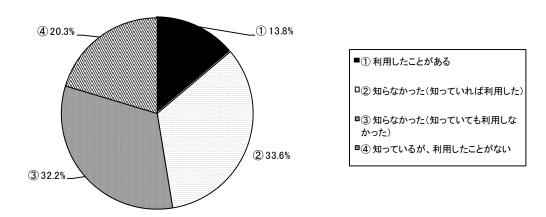


(N=933)

○ 保証協会の割引制度を利用したことがある経営者のうち、割引制度が「中小企業 の会計を導入するきっかけとなった」と回答した人は 20.9%となっている。

(12) 金融機関における、「中小企業の会計」に準拠して決算書を作成している企業に対する「融資条件を優遇する商品」の利用経験について

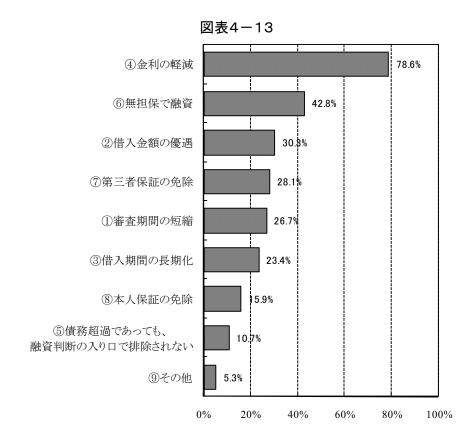
図表4-12



(N=1101)

○ 金融機関が実施する「融資条件の優遇制度」の利用経験について、「知らなかった (知っていれば利用した)」が 33.6%と多く、次いで、「知らなかった (知っていても利用しなかった)」が 32.2%、「利用したことがある」が 13.8%の順になっている。

(13) 融資商品を利用する動機付けとして重要視している事項について

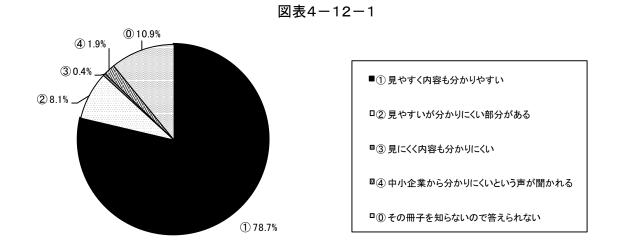


(N=1714)

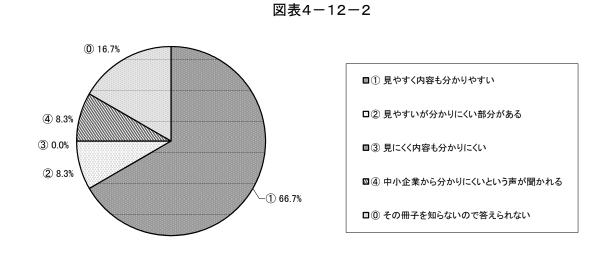
○ 融資商品を利用する動機付けで重要視している事項では、「金利の軽減」が 78.6%と 最も多く、次いで、「無担保で融資」が 42.8%、「借入金額の優遇」が 30.3%の順に なっている。

中小企業の会計 31 問 31 答」についての感想

<税理士意識アンケートより>



<公認会計士意識アンケートより>



「中小企業の会計」をクライアントに勧めるか

<税理士意識アンケートより>

③ 16.1%

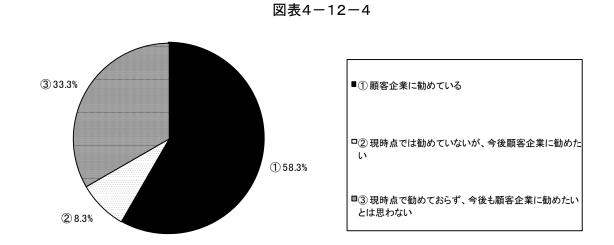
■① 顧客企業に勧めている

□② 現時点では勧めていないが、今後顧客企業に勧めたい

□③ 現時点で勧めておらず、今後も顧客企業 に勧めたいとは思わない

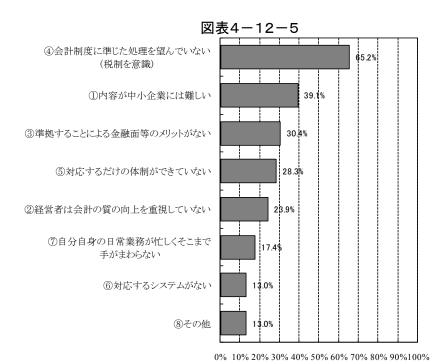
図表4-12-3

<公認会計士意識アンケートより>

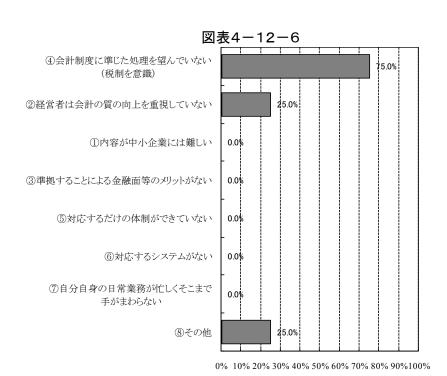


「中小企業の会計」をクライアントに勧めない理由

<税理士意識アンケートより>

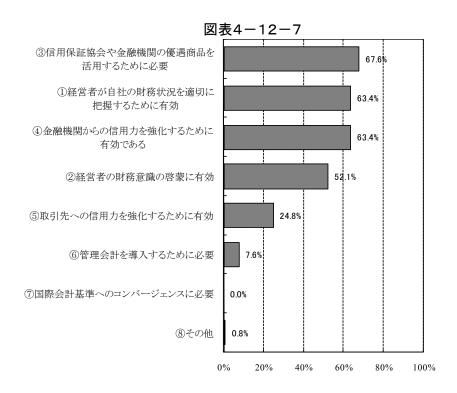


<公認会計士意識アンケートより>

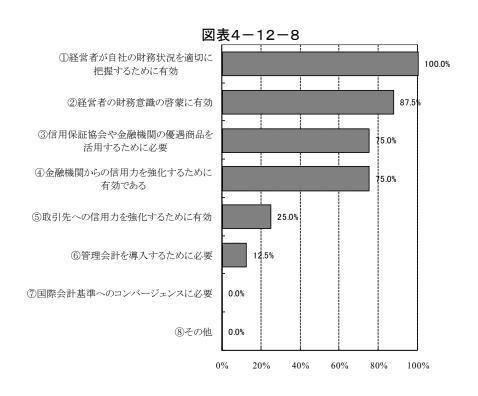


「中小企業の会計」をクライアントに勧める理由

<税理士意識アンケートより>

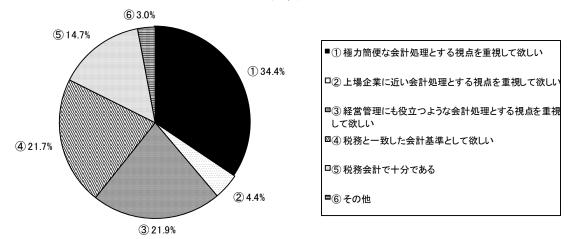


<公認会計士意識アンケートより>



(14) 今後、「中小企業の会計に関する指針」に対して望むことについて





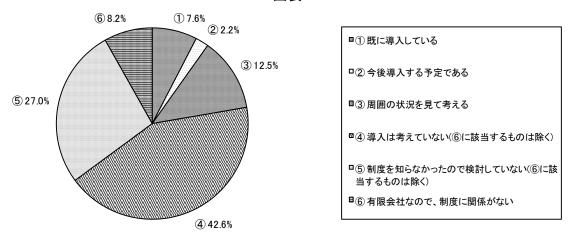
(N=1720)

○「中小企業の会計」に望むことは、「極力簡便な会計処理とする視点を重視」が 34.4% と最も多く、次いで、「経営管理にも役立つような会計処理とする視点を重視」が 21.9%、「税務と一致した会計基準」が 21.7%の順になっている。

5. 「会計参与制度」について

(1) 「会計参与制度」の導入状況について

図表5-1

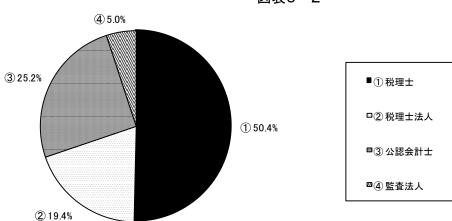


(N=1925)

- 会計参与の導入状況は、「導入は考えていない」が 42.6%と最も多く、次いで、「制度を知らなかった」が 27.0%、「周囲の状況を見て考える」が 12.5%の順になっている。
- ○「既に導入」と「今後導入する予定」の合計は、9.8%に留まっている。

(2) 会計参与を依頼している会計専門家について

図表5-2

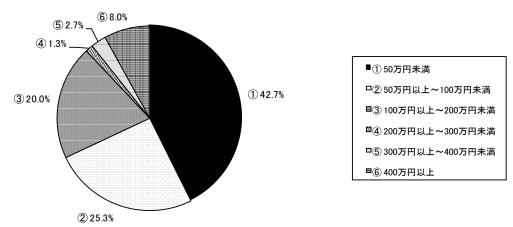


(N=139)

○ 会計参与を依頼している会計専門家については、「税理士」が50.4%と最も多く、次いで、「公認会計士」が25.2%、「税理士法人」が19.4%の順になっている。

(3) 会計参与制度を利用するにあたり要した費用について

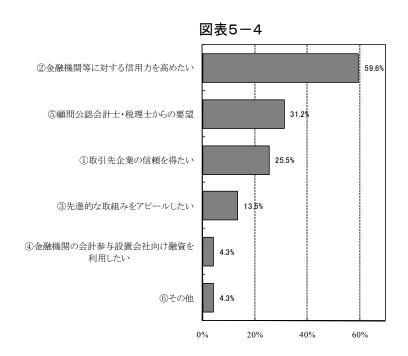
図表5-3



(N=75)

- 会計参与制度を利用する際に要した費用について、「50万円未満」が42.7%と最も 多く、次いで、「50万円以上~100万円未満」が25.3%、「100万円以上~200万円 未満」が20.0%の順になっている。
- 会計参与制度を利用する際の費用について、「100万円未満」と回答した企業は、 68.0%と過半数以上を占める。

(4) 会計参与を設置した理由〈設置予定の理由〉について

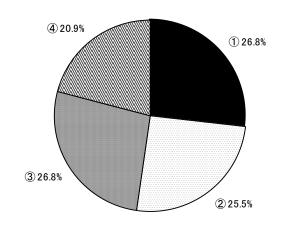


(N=141)

○ 会計参与を設置した(予定含む)理由としては、「金融機関等からの信用」が59.6% が最も多く、次いで、「顧問公認会計士・税理士からの要望」が31.2%、「取引先企業の信頼獲得」が25.5%の順になっている。

(5) 信用保証協会が実施する、会計参与設置会社に対する保証料率の割引制度の利用状況について

図表5-5



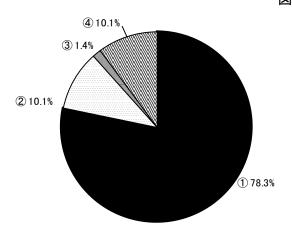
- ■① 利用したことがある
- □② 知らなかった(知っていれば利用した)
- ■③ 知らなかった(知っていても利用しなかった)
- ☑④ 知っているが、利用したことがない

(N=153)

○ 会計参与設置会社のうち信用保証協会の割引制度について、「利用したことがある」と「知らなかった(知っていても利用しなかった)」が26.8%と多く、次いで、「知らなかった(知っていれば利用した)」が25.5%の順になっている。

(6) 会計参与設置会社に対する保証料率の割引制度を利用しない理由について

図表5-6

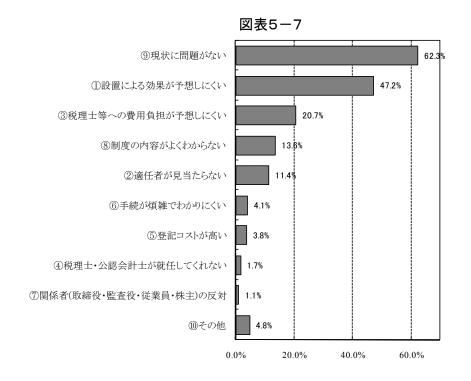


- ■① 保証を受ける機会が少ない
- □②割引率が低いため、利用メリットが少ない
- ■③ 相談できる税理士等がいない
- ■④ その他

(N=69)

○ 会計参与設置会社が信用保証協会の割引制度を利用しない理由としては、「保証協会の保証を受ける機会が少ない」が 78.3%と最も多く、次いで、「割引率が低いため、利用メリットが少ない」が 10.1%の順になっている。

(7) 会計参与の設置を考えていない理由について



(N=1025)

○ 会計参与制度の導入を考えていない理由としては、「現状に問題ない」が 62.3%と最も多く、次いで、「設置による効果が予想しにくい」が 47.2%、「税理士等への費用負担が予想しにくい」が 20.7%の順になっている。

(8) 金融機関が実施する、会計参与設置会社に対する融資条件を優遇する商品の利用状況について

図表5-8

① 2.8%

② 20.1%

② 20.1%

② 19.6%

② 20.1%

② 知らなかった(知っていれば利用した)

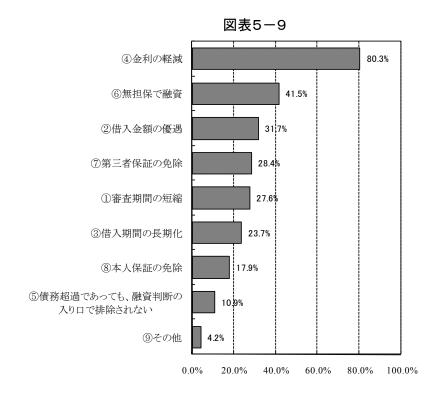
③ 知らなかった(知っていても利用しなかった)

② 知っているが、利用したことがない

(N=1740)

○ 会計参与設置会社のうち金融機関の優遇商品について、「知らなかった(知っていても利用しなかった)」と回答した企業は 57.5%と最も多く、次いで、「知らなかった (知っていれば利用した)」が 20.1%の順になっている。

(9) 融資商品を利用する動機付けとして重要視する事項について



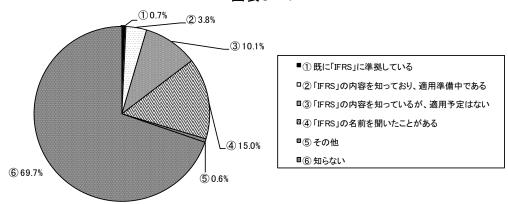
(N=1592)

○ 融資商品を利用する動機付けとしては、「金利の軽減」が80.3%と最も多く、次いで「無担保で融資」が41.5%、「借入金額の優遇」が31.7%の順になっている。

6. 国際財務報告基準 (IFRS) について

(1) IFRSへの取組状況について

図表6-1

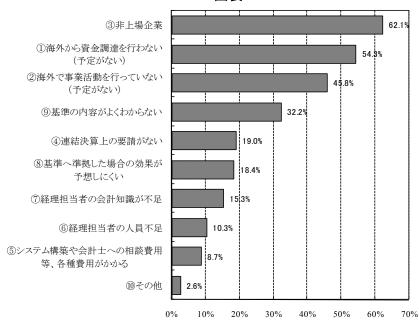


(N=1890)

- IFRSへの取組状況について、「知らない」が 69.7%と最も多く、次いで、「IFRSの名前を聞いたことがある」が 15.0%、「IFRSの内容を知っているが、 適用予定はない」が 10.1%の順になっている。
- 「IFRSに準拠している」と「適用準備中である」の合計は4.5%に留まっている。

(2) IFRSへ適用しない理由について

図表6-2



(N=816)

○ IFRSへ適用しない理由について、「非上場企業」と回答した企業は62.1%と最も多く、次いで、「海外から資金調達を行わない」が54.3%、「海外で事業活動を行っていない」が45.8%の順になっている。

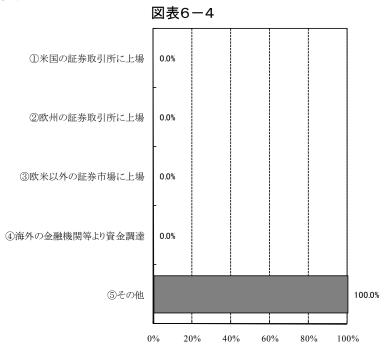
(3) IFRSへの適用理由について

図表6-3 ③グローバル企業で連結決算に 対応 ④コンバージェンス後を見越し 24.7% た早期適用準備 ②海外で事業活動を行う上で必 要(予定がある) ①海外からの資金調達上の要 2.4% 請がある(要請予定がある) ⑤その他 34.1% 30% 70% 0% 10% 20% 40% 50% 60%

(N=85)

○ IFRSへ適用した理由について、「グローバル企業で連結決算に対応」が44.7% と最も多く、次いで、「コンバージェンス後を見越した早期適用準備」が24.7%の 順になっている。

(4) 資金調達状況について

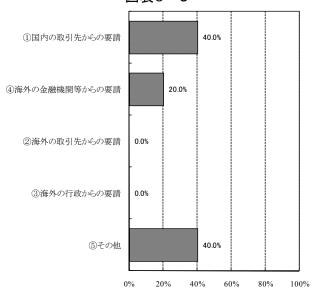


(N=2)

○ 資金調達状況について、「その他」が100.0%となっている。

(5) 海外で事業活動を行う上で I FRSへ適応した理由について

図表6-5

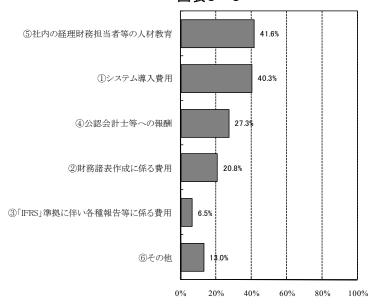


(N=5)

○ 海外で事業活動を行う上でIFRSを適応した理由について、「国内の取引先からの要請」が40.0%となっており最も多く、次いで、「海外の金融機関等からの要請」が20.0%の順になっている。

(6) IFRSへ適応する際に必要な費用について

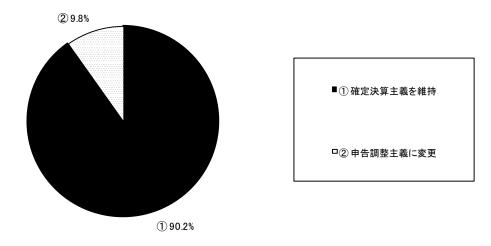
図表6-6



(N=77)

○ IFRSへ適応する際に必要な費用について、「経理財務担当者の人材教育」が 41.6%と最も多く、次いで、「システム導入費用」が 40.3%、「公認会計士等への報酬」が 27.3%の順になっている。

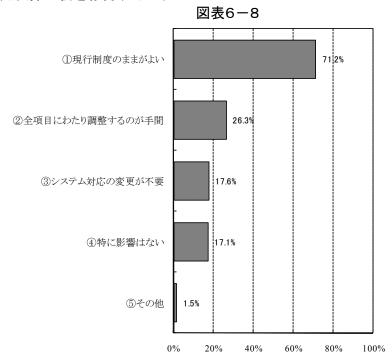
(7) 今後の税務申告の方法として望ましい方法について図表6-7



(N=1325)

○ 今後の税務申告方法として望ましい方法について、「確定決算主義を維持」が 90.2% となっており、多くの企業が現在の申告方法を維持したいと考えていると見られる。

(8) 確定決算主義を維持する理由について



(N=1191)

○ 確定決算主義を維持する理由について、「現行制度のままがよい」が 71.2%となっており最も多く、次いで、「全項目にわたり調整するのが手間」が 26.3%、「システム対応の変更が不要」が 17.6%の順になっている。

(9) 申告調整主義へ変更する理由について

②会計と税務の切り離しが適切と判断

③逆基準性による影響を排除

①「IFRS」へのコンバージェンスに伴う
調整項目が増えた

①その他

4.6%

(N=130)

○ 申告調整主義へ変更する理由について、「会計と税務の切り離しが適切と判断」が 80.0%となっており最も多く、次いで、「逆基準性による影響の排除」が 14.6%、「I FRSへのコンバージェンスに伴う調整項目が増えた」が 10.0%の順になっている。

60%

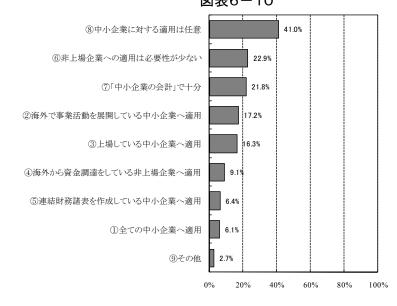
80% 100%

(10) IFRS適用が望ましいと考える中小企業について図表6-10

0%

20%

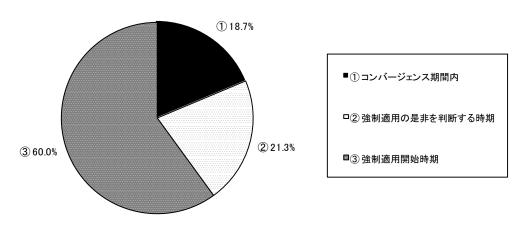
40%



(N=1450)

○ IFRS適用が望ましいと考える中小企業について、「適用は任意」が41.0%となっており最も多く、次いで、「非上場企業への適用は必要性が少ない」が22.9%、「中小企業の会計で十分」が21.8%の順になっている。

A. 全ての中小企業に対し適用が望ましい場合の適用開始時期について 図表6-1-A

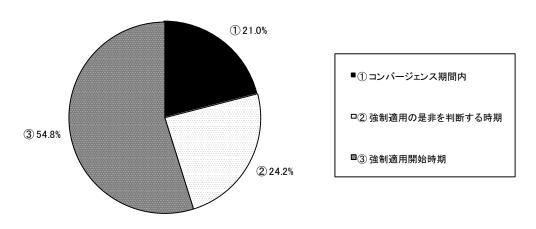


(N=75)

○ 全ての中小企業にIFRS適用が望ましい場合の適用開始時期について、「強制適用開始時期」が60.0%と最も多く、次いで、「強制適用の是非を判断する時期」が21.3%、「コンバージェンス期間内」が18.7%の順になっている。

B. <u>海外で事業活動を行っている中小企業に対し適用が望ましい</u>場合の適用開始時期について

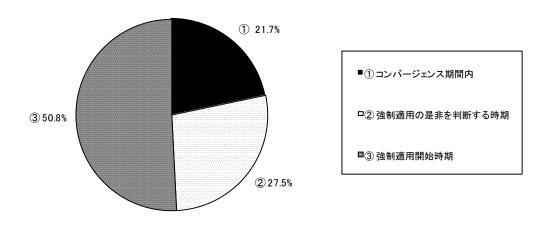
図表6-1-B



(N=186)

○ 海外で事業活動を行っている中小企業にIFRS適用が望ましい場合の適用開始時期について、「強制適用開始時期」が54.8%と最も多く、次いで、「強制適用の是非を判断する時期」が24.2%、「コンバージェンス期間内」が21.0%の順になっている。

C. <u>上場している中小企業に対し適用が望ましい</u>場合の適用開始時期について 図表6-1-C

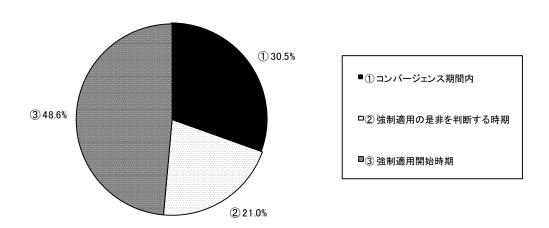


(N=189)

○ 上場している中小企業に IFRS 適用が望ましい場合の適用開始時期について、「強制適用開始時期」が 50.8%と最も多く、次いで、「強制適用の是非を判断する時期」が 27.5%、「コンバージェンス期間内」が 21.7%の順になっている。

D. 海外から資金調達している中小企業に対し適用が望ましい場合の適用開始 時期について

図表6-1-D

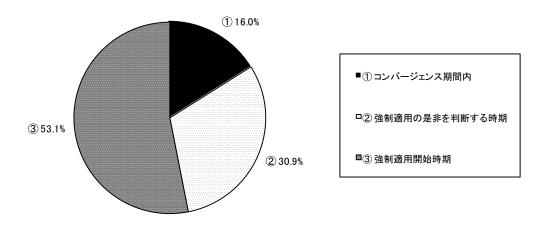


(N=105)

○ 海外から資金調達している中小企業にIFRS適用が望ましい場合の適用開始時期について、「強制適用開始時期」が48.6%と最も多く、次いで、「コンバージェンス期間内」が30.5%、「強制適用の是非を判断する時期」が21.0%の順になっている。

E. 連結財務諸表を作成している中小企業に対し適用が望ましい場合の適用開始時期について

図表6-1-E



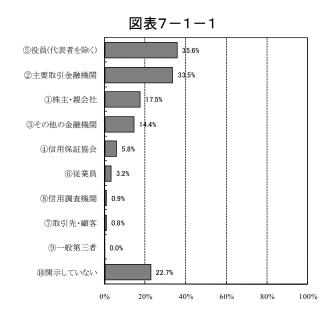
(N=81)

○ 連結財務諸表を作成している中小企業にIFRS適用が望ましい場合の適用開始時期について、「強制適用開始時期」が53.1%と最も多く、次いで、「強制適用の是非を判断する時期」が30.9%、コンバージェンス期間内」が16.0%の順になっている。

7. 管理会計について

(1) 財務情報の管理活用について

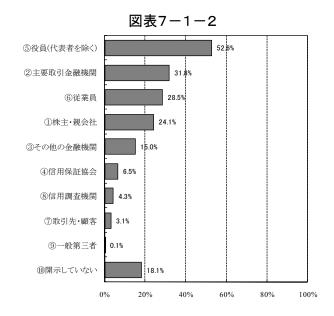
1. 資金繰り管理表の管理活用について



(N=1592)

○ 資金繰り管理表の管理活用について、「役員」が35.6%と最も多く、次いで、「主要取引金融機関」が33.5%、「株主・親会社」が17.5%の順になっている。

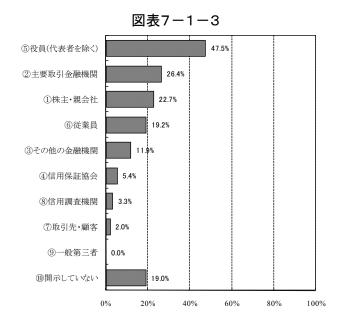
2. 売上高管理表の管理活用について



(N=1592)

○ 売上高管理表の管理活用について、「役員」が 52.6%と最も多く、次いで、「主要 取引金融機関」が 31.8%、「従業員」が 28.5%の順になっている。

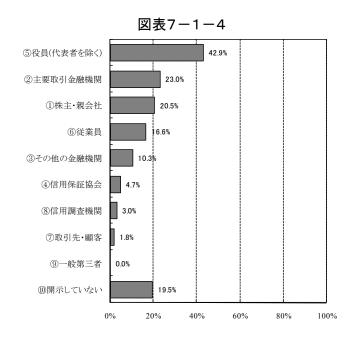
3. 営業損益管理表の管理活用について



(N=1592)

○ 営業損益管理表の管理活用について、「役員」が47.5%と最も多く、次いで、「主要取引金融機関」が26.4%、「株主・親会社」が22.7%の順になっている。

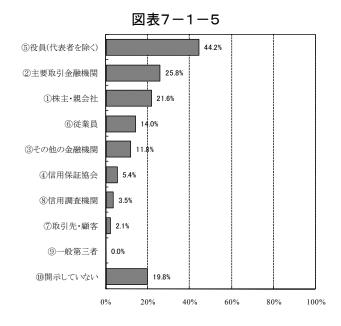
4. 売上総利益管理表の管理活用について



(N=1592)

○ 売上総利益管理表の管理活用について、「役員」が 42.9%と最も多く、次いで、「主要取引金融機関」が 23.0%、「株主・親会社」が 20.5%の順になっている。

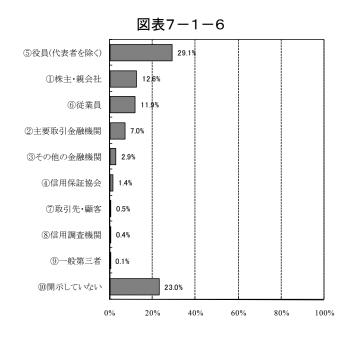
5. 経常損益管理表の管理活用について



(N=1592)

○ 経常損益管理表の管理活用について、「役員」が44.2%と最も多く、次いで、「主要取引金融機関」が25.8%、「株主・親会社」が21.6%の順になっている。

6. 予算実績差異分析表の管理活用について



(N=1592)

○ 予算実績差異分析表の管理活用について、「役員」が29.1%と最も多く、次いで、「株主・親会社」が12.6%、「従業員」が11.9%の順になっている。

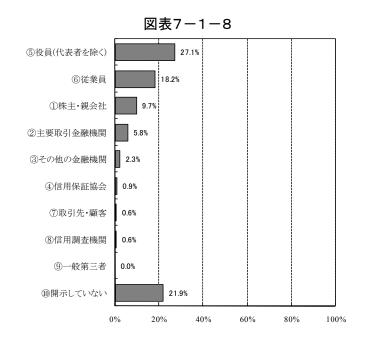
7. 原価管理表の管理活用について

図表7-1-7 ⑤役員(代表者を除く) ⑥従業員 ①株主・親会社 ②主要取引金融機関 ③その他の金融機関 ④信用保証協会 ⑦取引先•顧客 ⑧信用調査機関 0.6% ⑨一般第三者 0.0% ⑩開示していない 22.8% 0% 20% 40% 60% 80% 100%

(N=1592)

○ 原価管理表の管理活用について、「役員」が 28.6%と最も多く、次いで、「従業員」 が 15.3%、「株主・親会社」が 10.5%の順になっている。

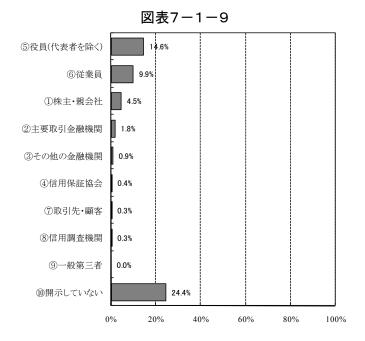
8. 在庫管理表の管理活用について



(N=1592)

○ 在庫管理表の管理活用について、「役員」が27.1%と最も多く、次いで、「従業員」が18.2%、「株主・親会社」が9.7%の順になっている。

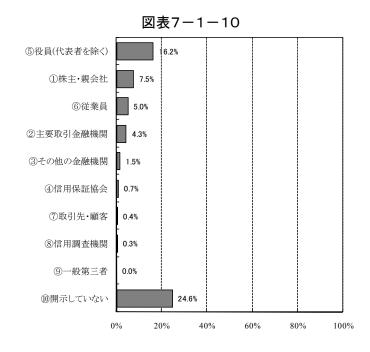
9. 生産管理表の管理活用について



(N=1592)

○ 生産管理表の管理活用について、「役員」が 14.6%と最も多く、次いで、「従業員」 が 9.9%、「株主・親会社」が 4.5%の順になっている。

10. 設備投資管理表の管理活用について

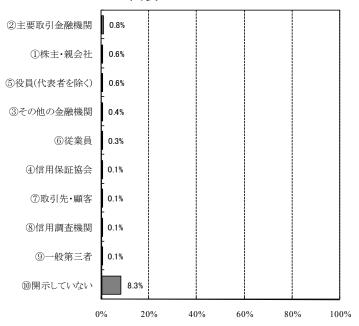


(N=1592)

○ 設備投資管理表の管理活用について、「役員」が 16.2%と最も多く、次いで、「株主・親会社」が 7.5%、「従業員」が 5.0%の順になっている。

11. その他の管理活用について

図表7-1-11

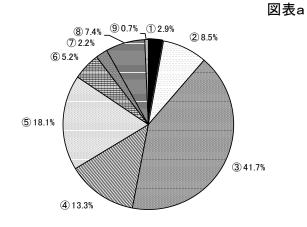


(N=1592)

○ その他の管理活用について、「主要取引金融機関」が 0.8%と多く、次いで、「株主・ 親会社」「役員」が 0.6%の順になっている。

8. 貴社の概要について

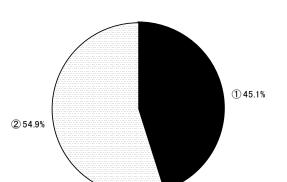
◆ 所在地



■① 北海道地	<u>.</u> D2	東北地区
■③ 関東地区	<u> </u>)中部地区
□⑤近畿地区	<u> </u>)中国地区
■⑦四国地区	<u>s</u>)九州地区
■⑨ 沖縄地区	Σ	

(N=1960)

◆ 本社立地



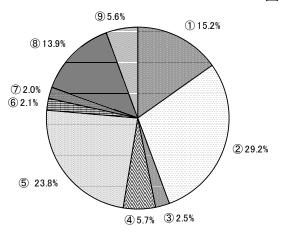
図表b

■① 東京都及び政令指定都市

□②上記1以外の市町村

(N=1892)

◆ 業種

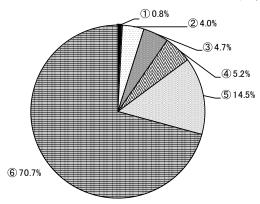


図表c

■① 建設業
□② 製造業
□③ 情報通信業
□④ 運輸業
□⑤ 卸売・小売業
□⑥ 飲食店、宿泊業
□⑦ 不動産業
□⑧ サービス業
□⑨ その他

◆ 業歴 ※合併や名称変更などがあった場合には実質的な年数でお答えください。

図表d

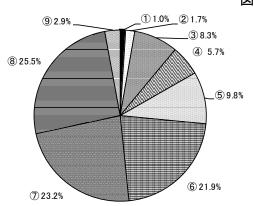


- ■①5年未満
- □②5年以上10年未満
- ■③10年以上15年未満
- □④15年以上20年未満
- □⑤20年以上30年未満
- ■⑥30年以上

(N=1921)

◆ 従業員数(代表者本人や役員を除く)

図表e

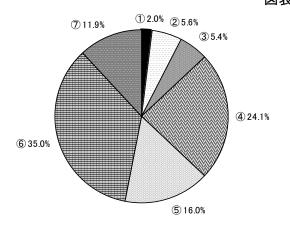


- ■①0人
- □②1人
- ■③2人~5人
- 四④6人~10人
- □⑤11人~20人
- ■⑥21人~50人 ■⑦51人~100人
- ■⑧101人~300人
- ■9301人以上

(N=1945)

◆ 直近決算時の年間売上高

図表f

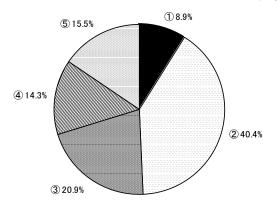


- ■①1千万円未満
- □②1千万円以上5千万円未満
- ■③5千万円以上1億円未満
- ☑④1億円以上5億円未満
- □⑤ 5億円以上10億円未満
- ■⑥10億円以上50億円未満
- ■⑦ 50億円以上

(N=1841)

◆ 直近3年の損益の状況



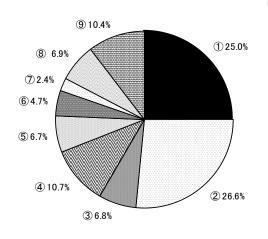


- ■① 黒字基調であり、黒字幅は増加傾向にある
- □② 黒字基調ではあるが、黒字幅は減少傾向にある
- ■③ 収支は概ねトントンである
- △ 赤字基調ではあるが、赤字幅は減少傾向にある
- □⑤ 赤字基調であり、赤字幅は増加傾向にある

(N=1858)

◆ 当期純利益

図表 h

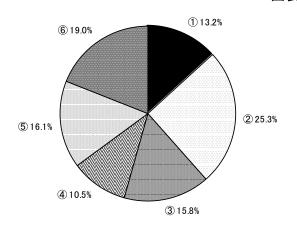


- ■①0円未満
- □②0円以上500万円未満
- ■③ 500万円以上1000万円未満
- ™④1000万円以上2000万円未満
- □⑤ 2000万円以上3000万円未満 ■⑥ 3000万円以上4000万円未満
- □⑦4000万円以上5000万円未満
- □⑧ 5000万円以上1億円未満
- ■⑨1億円以上

(N=1698)

◆ 総資産

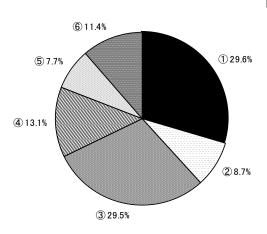
図表i



- ■①1億円未満
- □②1億円以上5億円未満
- ■③5億円以上10億円未満
- □④10億円以上15億円未満
- □⑤ 15億円以上30億円未満
- ■⑥30億円以上

(N=1660)

◆ 有形固定資産



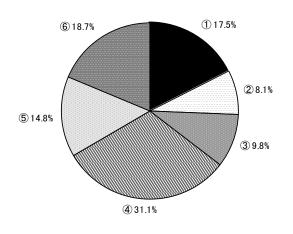
図表j

- ■① 5000万円未満
- □② 5000万円以上1億円未満
- ■③1億円以上5億円未満
- 四④ 5億円以上10億円未満
- □⑤ 10億円以上15億円未満
- ■⑥ 15億円以上

(N=1646)

◆ 純資産

図表k

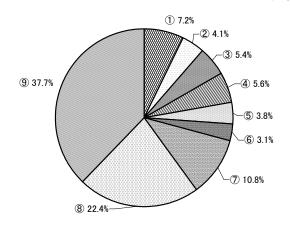


- ■① 2000万円未満
- □② 2000万円以上5000万円未満
- ■③ 5000万円以上1億円未満
- 四④ 1億円以上5億円未満
- □⑤ 5億円以上10億円未満
- ■⑥ 10億円以上

(N=1600)

◆ 減価償却費

図表I

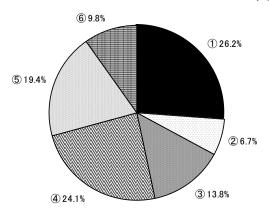


- 図① 50万円未満
- □② 50万円以上100万円未満
- ■③ 100万円以上200万円未満
- ☑④ 200万円以上300万円未満
- ⑤ 300万円以上400万円未満⑥ 400万円以上500万円未満
- ☑⑦ 500万円以上1000万円未満
- ■⑧ 1000万円以上3000万円未満
- 9 3000万円以上

(N=1579)

◆ 銀行借入総額/総資産額×100(%)の数値





■① 0%~5%未満

□② 5%以上10%未満

□③ 10%以上25%未満

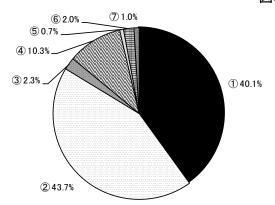
□④ 25%以上50%未満

□⑤ 50%以上75%未満

(N=1754)

◆ 主要取引金融機関

図表n

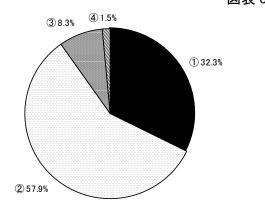


- ■①都市銀行
 □②地方銀行
 □③第2地方銀行
 □④信用金庫
 □⑤信用組合
 - ■⑥ 政府系金融機関

■⑦ その他

◆ 会社形態

図表o



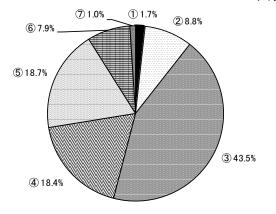
- ■① 株式会社(譲渡制限なし)
- □② 株式会社(譲渡制限あり)
- ■③ 特例有限会社
- □④ その他

(N=1879)

(N=1947)

◆ 資本金





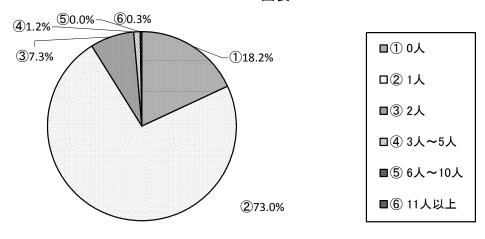
■① 300万円未満
□② 300万円以上1000万円未満
□③ 1000万円以上3000万円未満
□④ 3000万円以上5000万円未満
□⑤ 5000万円以上1億円未満
□⑥ 1億円以上3億円未満
□⑦ 3億円以上

(N=1951)

Ⅲ 調査結果の分析(個人事業主)

- 1. 記帳や経理の体制について
- (1) 記帳や経理を担当する人員について

図表1-1

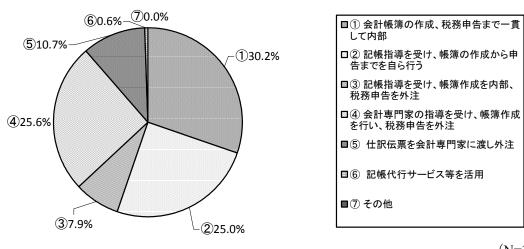


(N=341)

○ 経理を担当する人員については、「0人」または「1人以下」が91.2%となっている。

(2) 経理に関する事務の状況について

図表1-2

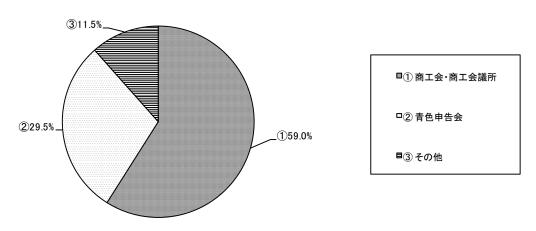


(N=328)

○ 経理事務の状況については、「会計帳簿の作成、税務申告まで一貫して内部」が 30.2% と最も多い。

a欄: 記帳指導の実施主体について

図表1-2-A

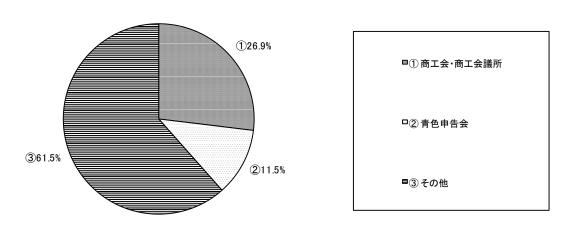


(N=78)

○ 記帳指導受けた実施主体について、「商工会・商工会議所」が 59.0%となっている。

b欄: 記帳指導の実施主体について

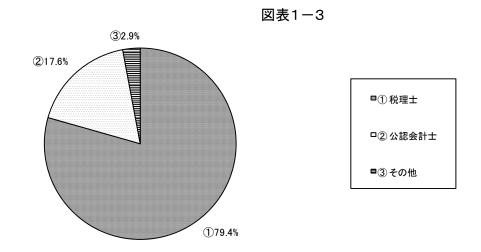
図表1-2-B



(N=26)

○ 記帳指導受けた実施主体について、「その他」が 61.5% と最も多く、次いで、「商工会・商工会議所」が 26.9%の順になっている。

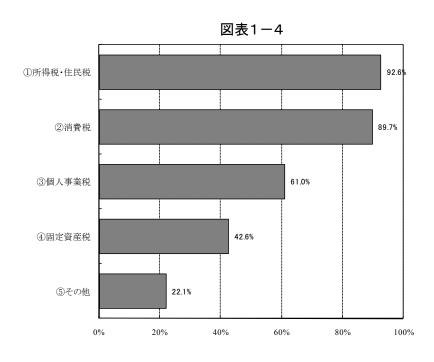
(3) 経理や申告事務を依頼している会計専門家について



(N=136)

○ 経理や申告事務を依頼している会計専門家について、「税理士」が 79.4%と最も多い。

(4) 申告事務を依頼している税金について

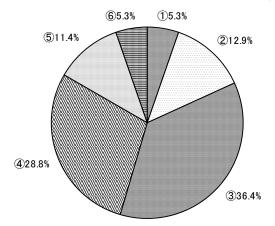


(N=136)

○ 申告事務を依頼している税金について、「所得税・住民税」が92.6%と最も多く、次いで、「消費税」が89.7%の順になっている。

(5) 会計専門家への支払い報酬について





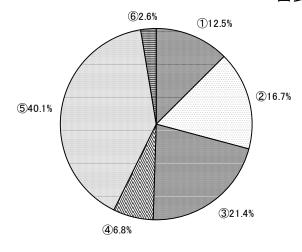
- ■①5万円未満
- □② 5万円以上10万円未満
- ■③ 10万円以上30万円未満
- 四④30万円以上50万円未満
- □⑤ 50万円以上100万円未満
- ■⑥ 100万円以上

(N=132)

○ 会計専門家への支払い報酬について、「30万円未満」が54.6%となっている。

(6) 会計専門家や記帳指導機関に依頼して役立っている点について

図表1-6

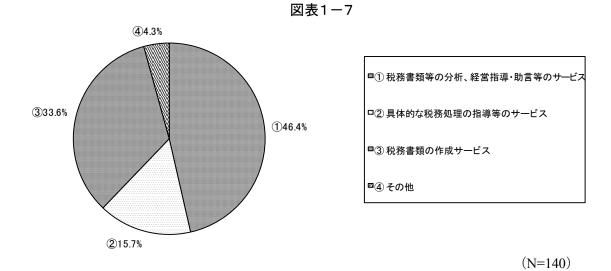


- ■① 経営指導・助言等を受けることができる点
- □② 具体的な税務書類の作成指導等を受けることが できる点
- ■③ 税務書類を作成してくれる点
- 四④ 税務申告の補助を行ってくれる点
- □⑤ 税務申告を行ってくれる点
- ■⑥ その他

(N=192)

○ 会計専門家及び記帳指導機関へ依頼するメリットについて、「税務申告を行ってくれる点」が40.1%と最も多く、次いで、「税務書類の作成」が21.4%の順になっている。

(7) 会計専門家に対し望んでいるサービスについて

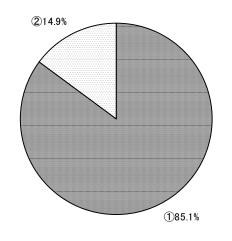


○ 会計専門家に望むサービスについて、「税務書類等の分析、経営指導・助言等」が 46.4%、「税務書類の作成」が 33.6%となっている。

2. 会計帳簿等の作成状況について

(1) 平成20年分の税務申告時に活用する制度について

図表2-1



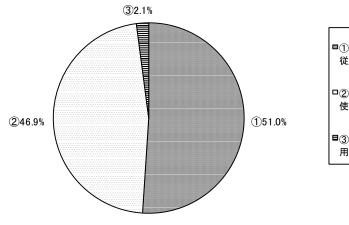
- ■① 青色申告制度を活用して税務申告を行う
- □② 白色申告制度を活用して税務申告を行う

(N=350)

○ 税務申告時に活用する制度について、「青色申告を活用する」が85.1%となっている。

(2) 平成20年分の申告において適用した青色申告特別控除について

図表2-2



- ■① 控除額65万円(取引の内容を正規の簿記の原則に 従い記録)
- □② 控除額10万円(所得税青色申告決算書(一般用)を 使用)
- ■③ 控除額10万円(所得税青色申告決算書(現金主義 用)を使用)

(N=241)

○ 平成 20 年分の申告で適用した青色申告特別控除について、「控除額 65 万円」が 51.0% と最も多く、次いで、「控除額 10 万円 (決算書一般用)」が 46.9%の順になっている。

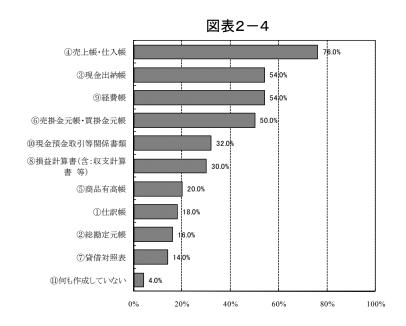
(3) 作成している書類について(青色)

図表2-3 ③現金出納帳 83.1% ④売上帳・仕入帳 79.0% 54.3% ⑥売掛金元帳・買掛金元帳 ②総勘定元帳 51.3% ①仕訳帳 ⑧損益計算書 47.2% (含:収支計算書 等) ⑦貸借対照表 46.4% ⑩現金預金取引等関係書類 44.9% ⑨経費帳 43.1% ⑤商品有高帳 100% 20% 40% 60% 80%

(N=267)

○ 青色申告の実施者が作成している書類について、「現金出納帳」は83.1%と最も多く、 次いで、「売上帳・仕入帳」が79.0%の順になっている。

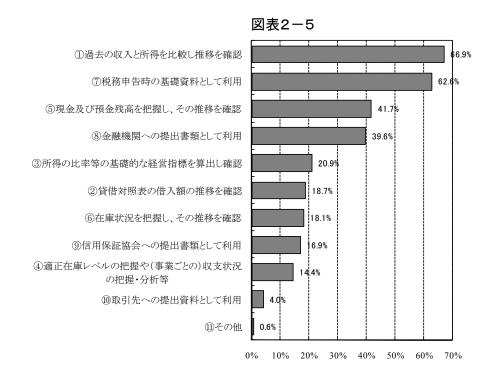
(4) 作成している書類について(白色)



(N=50)

○ 白色申告の実施者が作成している書類について、「売上帳・仕入帳」が 76.0%と最も 多く、次いで、「現金出納帳」「経費帳」が 54.0%の順になっている。

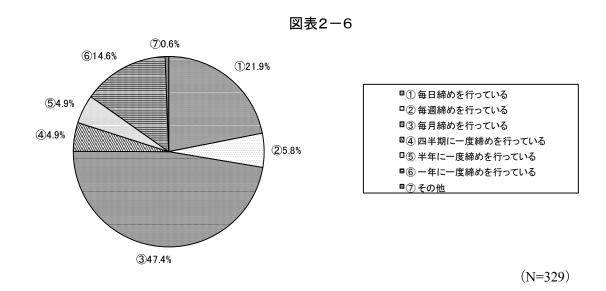
(5) 作成した会計帳簿の利用状況について



(N=326)

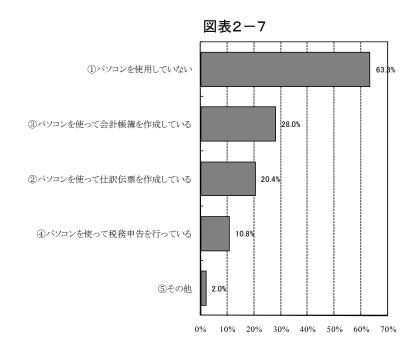
○ 会計帳簿の利用用途について、「過去の収入と所得の比較を行い推移を確認している」が 66.9%で最も多く、次いで、「税務申告時の基礎資料として利用」が 62.6%の順になっている。

(6) 記帳の作成頻度について



○ 記帳の作成頻度について、「毎月締めを行っている」が 47.4%と最も多く、次いで、「毎日締めを行っている」が 21.9%の順になっている。

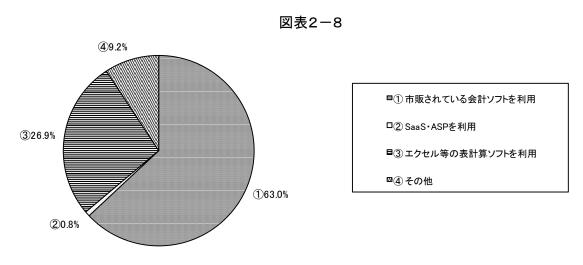
(7) 会計帳簿を作成するときのパソコンの利用状況について



(N=343)

○ 会計帳簿を作成する時のパソコンの利用状況について、「パソコンを使用していない」が 63.3%と最も多く、次いで、「会計帳簿を作成」が 28.0%、「仕訳伝票を作成」が 20.4%の順になっている。

(8) 会計ソフトの利用状況について

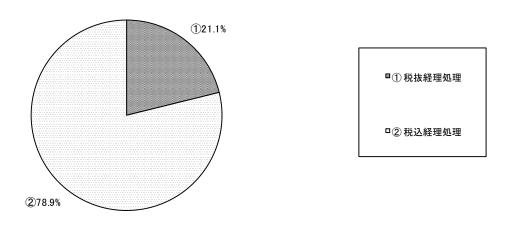


(N=119)

○ 帳簿を作成する際の会計ソフトの利用状況について、「市販されている会計ソフトを利用している」が 63.0%と最も多く、次いで、「エクセル等の表計算ソフトを利用している」が 26.9%の順になっている。

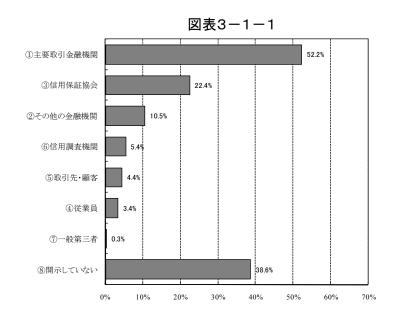
(9) 消費税の経理処理について

図表2-9



(N=317)

- 消費税の経理処理について、「税込経理処理」が 78.9%となっている。
- 3. 会計帳簿の情報開示について
- (1) 財務情報の開示している先及び開示してる書類について
 - 1. 税務申告書一式の開示先について

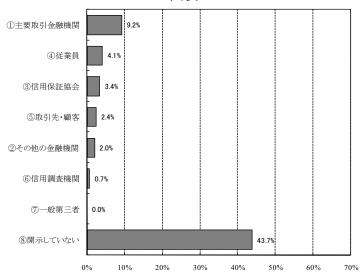


(N=295)

○ 税務申告書一式の開示先を見ると、「主要取引金融機関」が 52.2%と最も多く、次いで、 「開示していない」が 38.6%、「信用保証協会」が 22.4%の順になっている。

2. 事業計画の開示先について

図表3-1-2

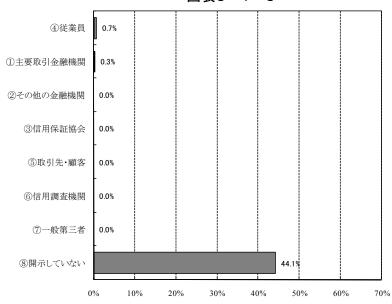


(N=295)

○ 事業計画の開示先を見ると、「開示していない」が 43.7%と最も多く、次いで、「主要取引金融機関」が 9.2%、「従業員」が 4.1%の順になっている。

3. リスク (不正、係争)情報の開示先について

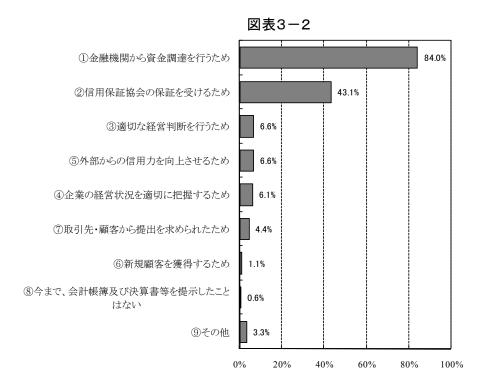
図表3-1-3



(N=295)

○ リスク (不正、係争)情報の開示先を見ると、「開示していない」が 44.1%と最も多くなっている。

(2) 税務申告書の提示理由について



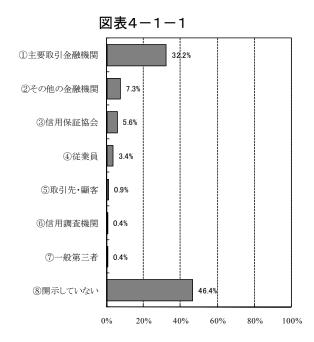
(N=181)

○ 税務申告書の提示理由について、「金融機関から資金調達を行うため」が 84.0%と最も多く、次いで、「信用保証協会の保証を受けるため」が 43.1%の順になっている。

4. 管理会計について

(1) 財務情報の管理活用について

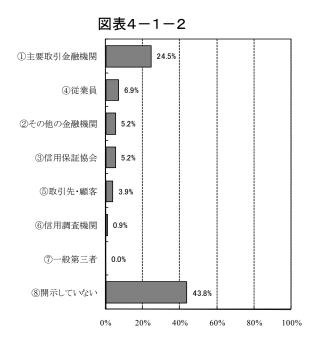
1. 資金の収支の管理活用について



(N=233)

○ 資金の収支の管理活用先を見ると、「開示していない」が 46.4%と最も多く、次いで、「主要取引金融機関」が 32.2%の順になっている。

2. 売上高の管理活用について

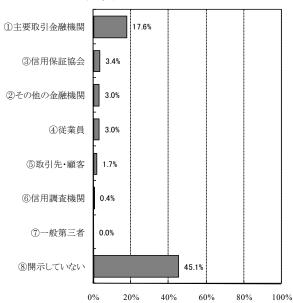


(N=233)

○ 売上高の管理活用先を見ると、「開示していない」が 43.8%と最も多く、次いで、「主要 取引金融機関」が 24.5%の順になっている。

3. 営業損益の管理活用について

図表4-1-3

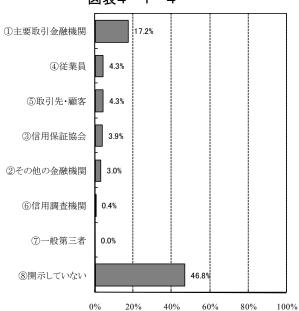


(N=233)

○ 営業損益の管理活用先を見ると、「開示していない」が 45.1%と最も多く、次いで、「主要取引金融機関」が 17.6%の順になっている。

4. 売上・総利益の管理活用について

図表4-1-4



(N=233)

○ 売上・総利益の管理活用先を見ると、「開示していない」が 46.8%と最も多く、次いで、「主要取引金融機関」が 17.2%の順になっている。

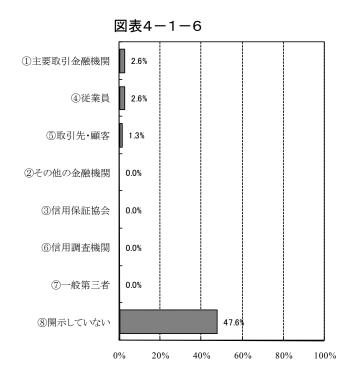
5. 損益の管理活用について

図表4-1-5 ①主要取引金融機関 10.7% ④従業員 4.3% ⑤取引先•顧客 2.6% ②その他の金融機関 ③信用保証協会 1.7% ⑥信用調査機関 0.4% ⑦一般第三者 0.0% ⑧開示していない 46.4% 60% 100% 0% 20% 40% 80%

(N=233)

○ 損益の管理活用先を見ると、「開示していない」が 46.4%と最も多く、次いで、「主要取引金融機関」が 10.7%の順になっている。

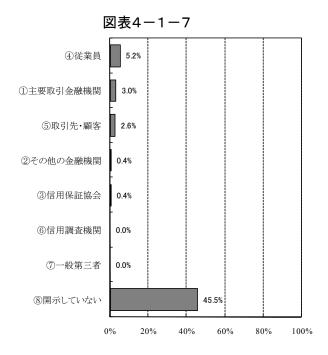
6. 予算と実績との差異の管理活用について



(N=233)

○ 予算と実績との差異の管理活用先を見ると、「開示していない」が 47.6%と最も多く、次いで、「主要取引金融機関」「従業員」が 2.6%の順になっている。

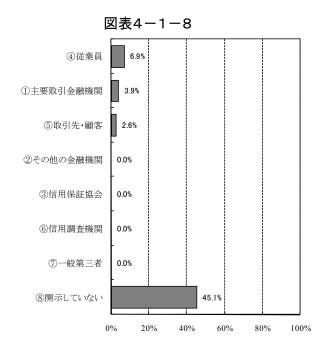
7. 原価の管理活用について



(N=233)

○ 原価の管理活用先を見ると、「開示していない」が 45.5%と最も多く、次いで、「従業員」 が 5.2%の順になっている。

8. 在庫の管理活用について



(N=233)

○ 在庫の管理活用先を見ると、「開示していない」が 45.1%と最も多く、次いで、「従業員」 が 6.9%の順になっている。

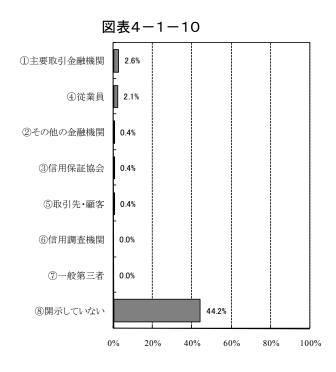
9. 生産の管理活用について

図表4-1-9 ④従業員 3.0% ①主要取引金融機関 0.9% ⑤取引先•顧客 0.4% ②その他の金融機関 0.0% ③信用保証協会 ⑥信用調査機関 0.0% ⑦一般第三者 0.0% ⑧開示していない 44.6% 20% 60% 80% 100%

(N=233)

○ 生産の管理活用先を見ると、「開示していない」が 44.6%と最も多く、次いで、「従業員」 が 3.0%の順になっている。

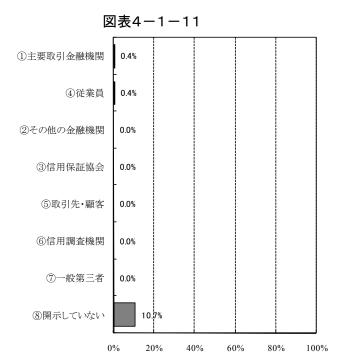
10. 設備投資の管理活用について



(N=233)

○ 設備投資の管理活用先を見ると、「開示していない」が 44.2%と最も多く、次いで、「主要取引金融機関」が 2.6%の順になっている。

11. 設備投資の管理活用について

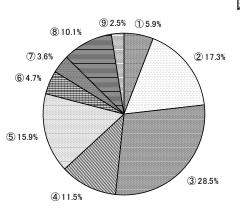


(N=233)

○ 設備投資の管理活用先を見ると、「開示していない」が 10.7%と最も多く、次いで、「主要取引金融機関」が 0.4%の順になっている。

5. 事業の概要について

◆ 所在地



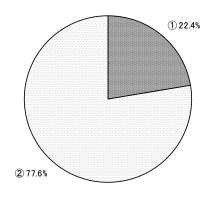
図表a



(N=358)

◆ 主たる事業所

図表b



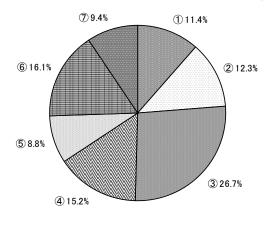
■① 東京都及び政令指定都市

□② 上記1以外の市町村

(N=304)

◆ 業種

図表c

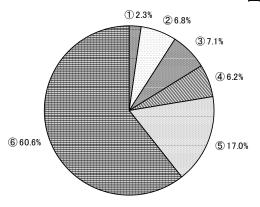




(N=341)

◆ 事業歴



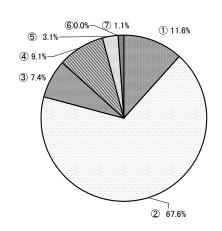


□① 5年未満
□② 5年以上10年未満
□③ 10年以上15年未満
□④ 15年以上20年未満
□⑤ 20年以上30年未満

(N=353)

◆ 従業員数(代表者本人や役員を除く)

図表e

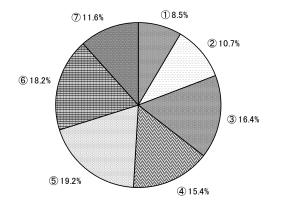


□① 0人 □② 1人~4人 □③ 5人 □④ 6人~9人 □⑤ 10人~19人 □⑥ 20人 □⑦ 21人以上

(N=352)

◆ 直近の収入

図表f

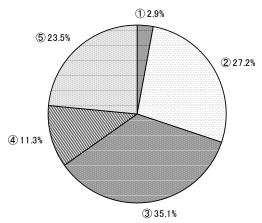


□① 500万円未満
□② 500万円以上1千万円未満
□③ 1千万円以上2千万円未満
□④ 2千万円以上3千万円未満
□⑤ 3千万円以上5千万円未満
□⑥ 5千万円以上1億円未満
□⑦ 1億円以上

(N=318)

◆ 直近3年の損益の状況



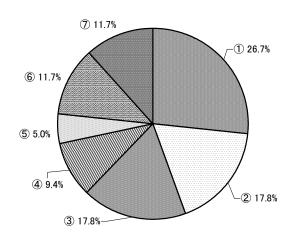


- ■① 黒字基調であり、黒字幅は増加傾向にある
- □② 黒字基調ではあるが、黒字幅は減少傾向にある
- ■③ 収支は概ねトントンである
- ☑④ 赤字基調ではあるが、赤字幅は減少傾向にある
- □⑤ 赤字基調であり、赤字幅は増加傾向にある

(N=345)

◆ 損益額

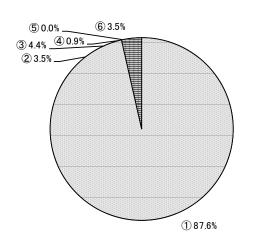
図表 h



- ■① 100万円未満
- □② 100万円以上200万円未満
- ■③ 200万円以上300万円未満
- ☑④ 300万円以上400万円未満
- ■⑤ 400万円以上500万円未満
- 図⑥ 500万円以上1000万円未満
- ■⑦ 1000万円以上

(N=180)

◆ 総資産

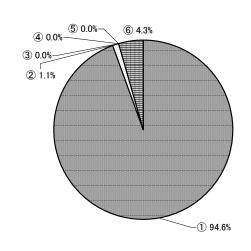


図表i

- ■① 1000万円未満
- □② 1000万円以上2000万円未満
- ■③2000万円以上3000万円未満
- ☑④3000万円以上4000万円未満
- □⑤ 4000万円以上5000万円未満
- ■⑥ 5000万円以上

(N=113)

◆ 有形固定資産



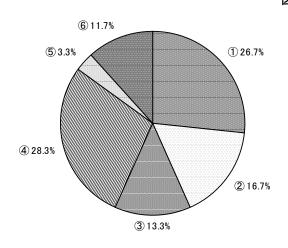
図表j

- ■① 1000万円未満
- □② 1000万円以上2000万円未満
- ■③ 2000万円以上3000万円未満
- ☑④ 3000万円以上4000万円未満
- ■⑤ 4000万円以上5000万円未満
- ■⑥ 5000万円以上

(N=92)

◆ 純資産の部

図表k

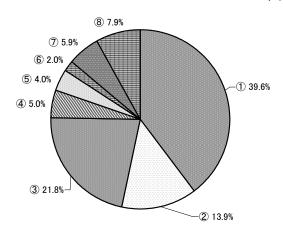


- ■① 200万円未満
- □②200万円以上500万円未満
- ■③ 500万円以上1000万円未満
- ☑④1000万円以上5000万円未満
- □⑤ 5000万円以上1億円未満
- ■⑥ 1億円以上

(N=60)

◆ 減価償却費



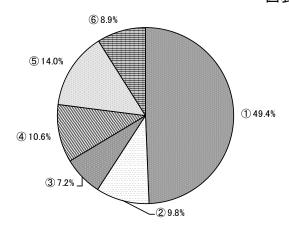


- ■① 50万円未満
- □② 50万円以上100万円未満
- ■③ 100万円以上200万円未満
- ☑④ 200万円以上300万円未満
- ■⑤ 300万円以上400万円未満
- ■⑥ 400万円以上500万円未満
- ■⑦ 500万円以上1000万円未満
- ■⑧ 1000万円以上

(N=101)

◆ 銀行借入総額/総資産額×100(%)の数値

図表m

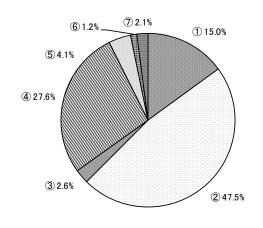


- ■①0%~5%未満
- □②5%以上10%未満
- ■③10%以上25%未満
- 四 4 25%以上50%未満
- □⑤ 50%以上75%未満
- ■⑥75%以上

(N=235)

◆ 主要取引金融機関

図表n

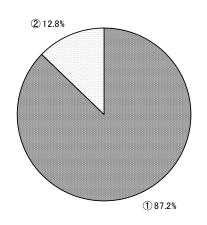


- ■① 都市銀行
- □② 地方銀行
- ■③ 第2地方銀行
- ☑④ 信用金庫
- □⑤ 信用組合
- ■⑥ 政府系金融機関
- ■⑦ その他

(N=341)

◆ 申告方法

図表o



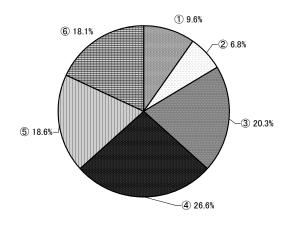
■①青色申告

□② 白色申告

(N=337)

◆ 青色申告歴

図表p



■① 5年未満

□② 10年未満

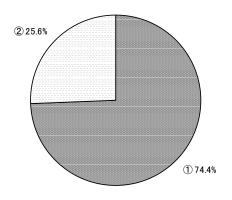
■③ 20年未満

■④ 30年未満

■⑤ 40年未満 ■⑥ 40年以上

◆ 申告所得

図表q



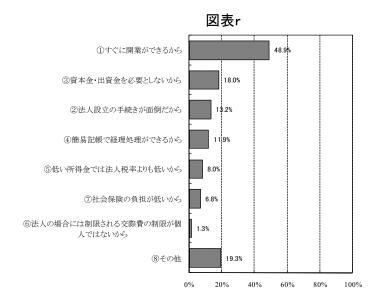
■① 申告所得が300万円以下

□② 申告所得が300万円超

(N=320)

(N=177)

◆ 個人事業の形態を選んだ理由



(N=311)